

2005 年度データによる
都市行政評価 BM 分析カルテ

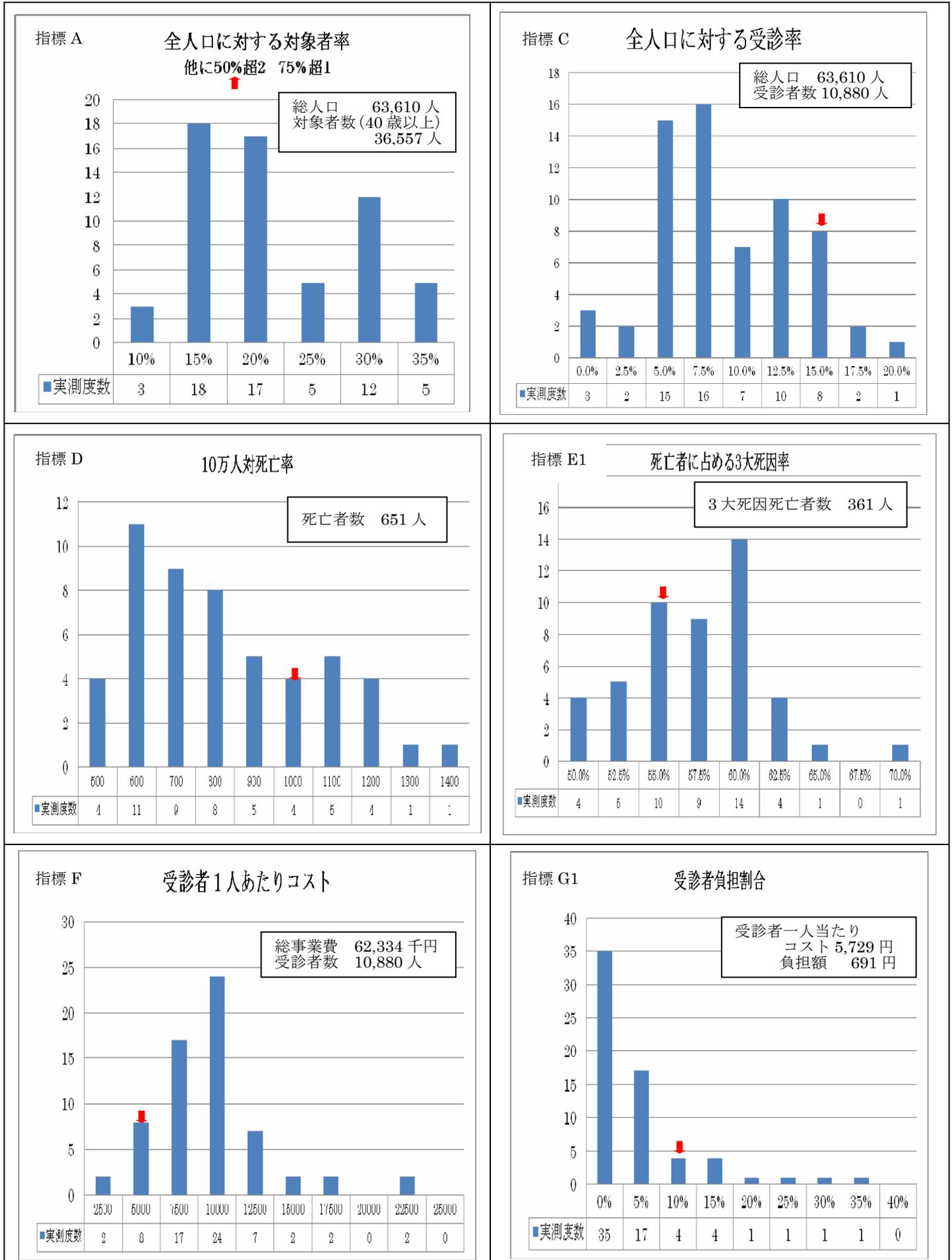
都市行政評価ネットワーク会議
分析チーム

基本政策第1分野

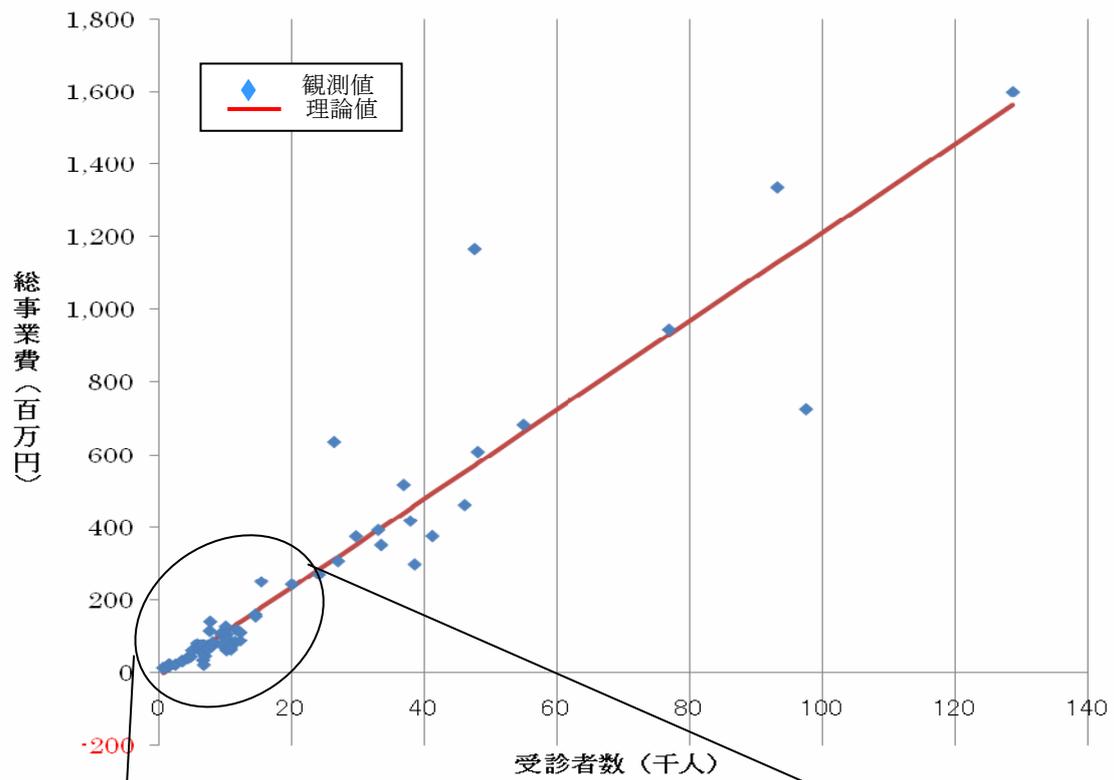
健康で安心な社会基盤の整備

政策	健康増進							
施策と測定対象	健康診査の推進（成人基本健康診査サービス）							
老人保健法に基づく「40歳以上を対象として実施している無料ないし低額の基本健康診査」を取り上げ	市数値		参加都市全国値					
			平均値	中央値	最大値	最小値		
基本指標値の特徴	A	対象者率 (比較上有効性の高い全人口対比)	57.5%	26.0%	23.4%	79.9%	10.4%	最も高いグループに属す。
結果指標値の特徴	C	受診者率 (比較上有効性の高い全人口対比)	17.1%	10.2%	9.6%	20.9%	1.9%	高いグループに属す。
成果指標値の特徴	D	10万人対死亡率	1,023	877	832	1,467	523	比較的高いグループに属す。
	E1	死亡者に占める3大死因の率	55.5%	58.6%	58.7%	70.8%	50.0%	比較的低いグループに属す。
コスト指標値の特徴	F	受診者1人あたりコスト	5,729	10,755	10,480	24,525	3,040	低いグループに属し、理論直線上の下側に位置。
	G1	受診者1人あたり負担額	691	558	404	2,914	0	比較的高いグループに属す。
	G2	受診者負担割合	12.1%	6.3%	3.9%	39.3%	0.0%	比較的高いグループに属す。
全般的評価と課題	対象者を18歳以上に拡大しているため他市に比べて抜きん出て高い数値となっているが、そのためか受診者率も高いグループに属す。高齢化率は24.6%（介護保険指標群）と比較的高いため10万人対死亡率も比較的高いが、3大死因率は比較的低い。市内に複数の市立病院を有していることと、健康診査受診率の高さが、こうした成果を出していると思われる。コストは低いが受診者負担は比較的高く、そのため、受診者負担率は高いものとなっている。							
上記に対する担当課の意見（コメント）	健康管理のため、検診率の向上には継続して推進していかなければならない。今後ますます高齢化が進み、死亡率も上昇することは避けがたいことであるが、死ぬまで健康であることが求められている。このことから財源の確保を視野に入れながら予防医療に努める必要があります。							
施策改善の方向	複数の市立病院の存在もあって、手厚い健康診査体制となっており、3大死因率に関しては成果がでている。コストも抑えられているが、対象者選定と負担に関して、対象者選定が過剰となっていないかの吟味は有益と見られる。複数の市立病院の存在と高い受診者率、高齢化率・10万人対死亡率の高さに対する3大死因率の低さ、人口規模で類似している富岡市との意見交換も有益と見られる。							
上記に対する担当課の意見（コメント）	健康で長寿を全うするため、「いきいき市民健康づくり計画」を具体的に普及させる必要がある。このため、健康推進員の活動すべき事項を明確にし、各行政区に浸透させる必要があります。							
備考	<ul style="list-style-type: none"> 基本指標値 B「40歳以上に占める対象者率」は比較の有効性が高くなく、基本指標値 A で十分な比較ができることから分析対象として除外した。 結果指標値 C のうち、C1 の「全人口に対する受診者率」が比較の有効性が最も高いことが判明したので、C を代表する指標値として採用した。 F「受診者1人あたりコスト」を算定する総事業費と受診者数には強い相関がみられた。 総事業費（百万円）=12.2×受診者数（千人）-10.7 （相関係数 0.9377 決定係数 0.8792） G の受診者負担は当初絶対額だけを対象としたが（受診者負担額ゼロ回答の都市は 18/64）、負担割合の比較も有効であることから、G2 として指標値とした。 							

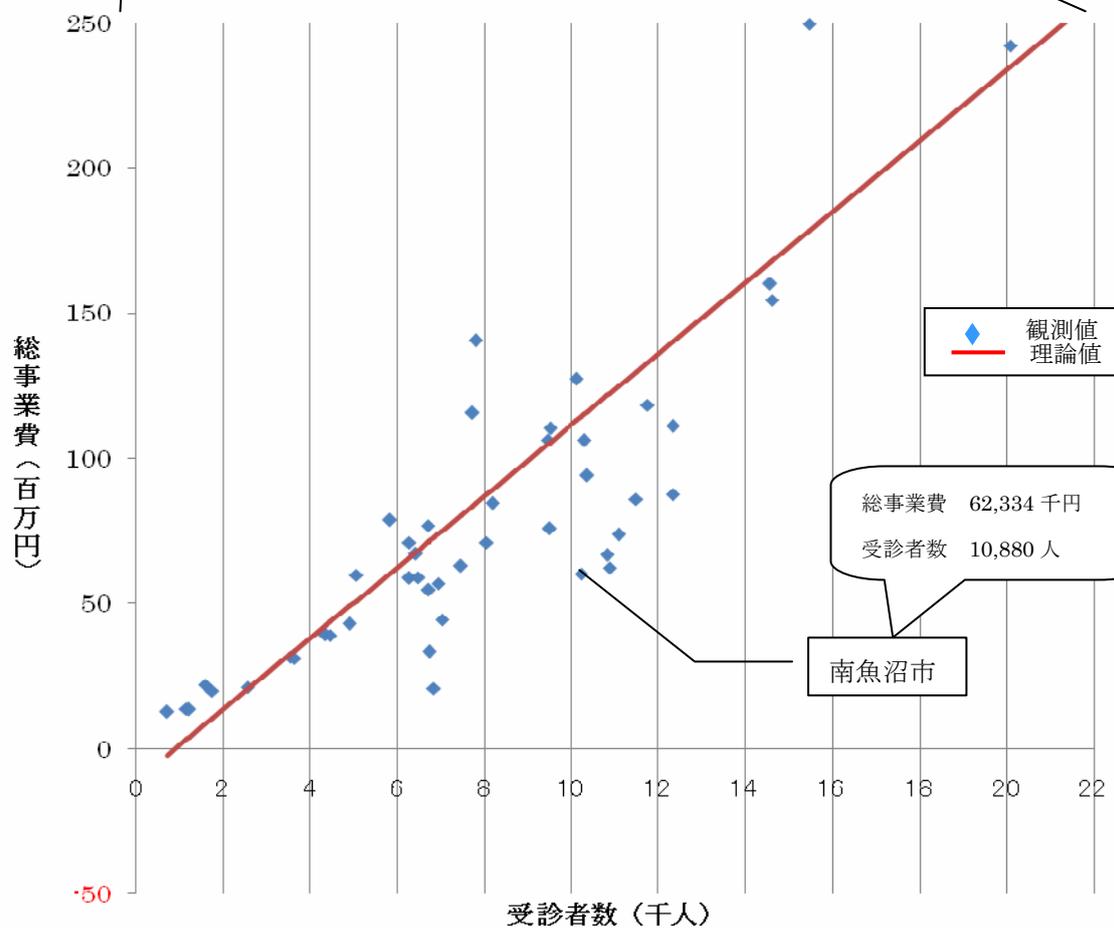
各指標値における御市の位置 (グラフ内の項目値は範囲の最小値。例：10%=10%以上)



基本健診関係事業費と受診者数の相関
 総事業費（百万円）=12.2×受診者数（千人）-10.7
 相関係数0.9377 決定係数0.8792



受診者数おおむね2万人以下部分拡大



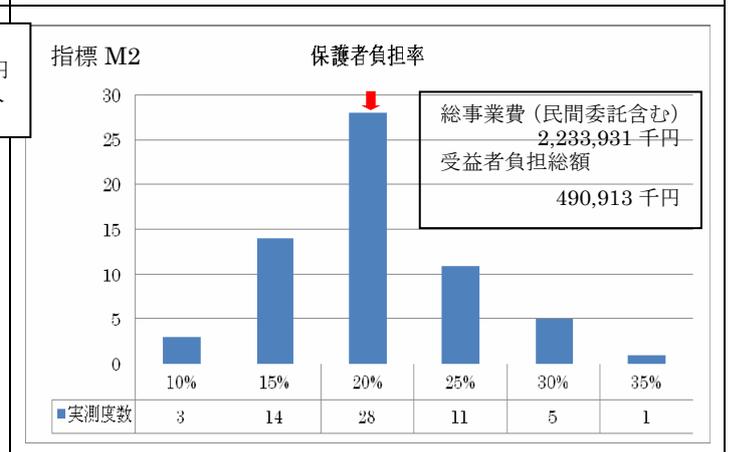
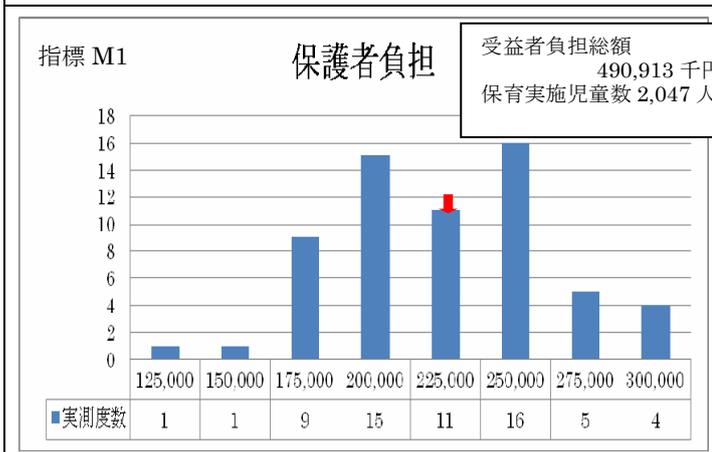
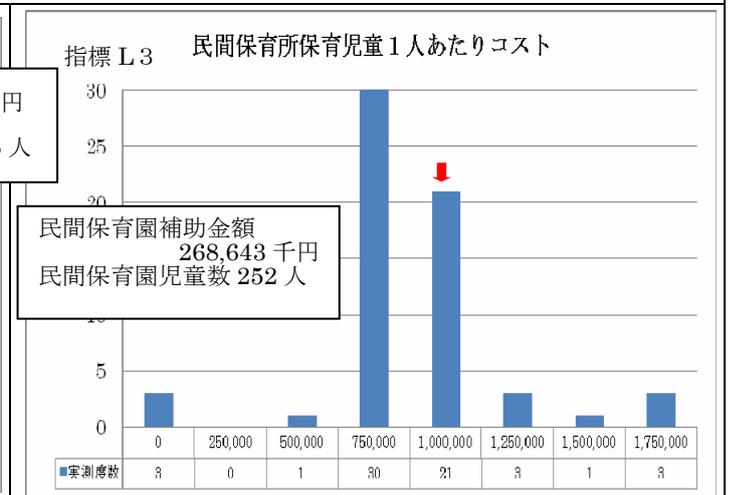
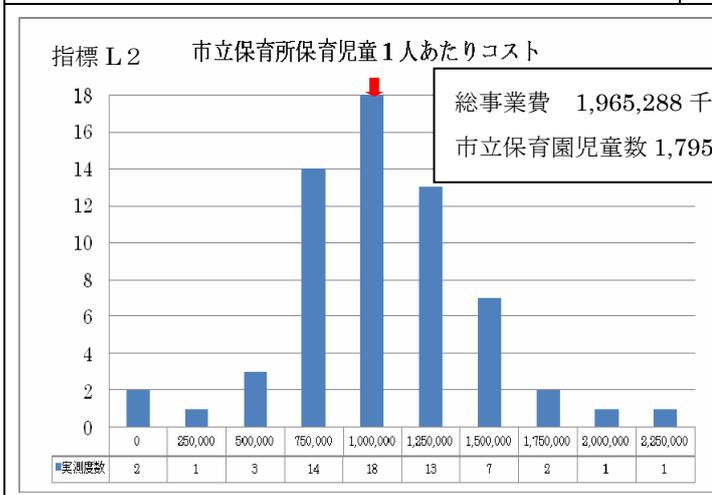
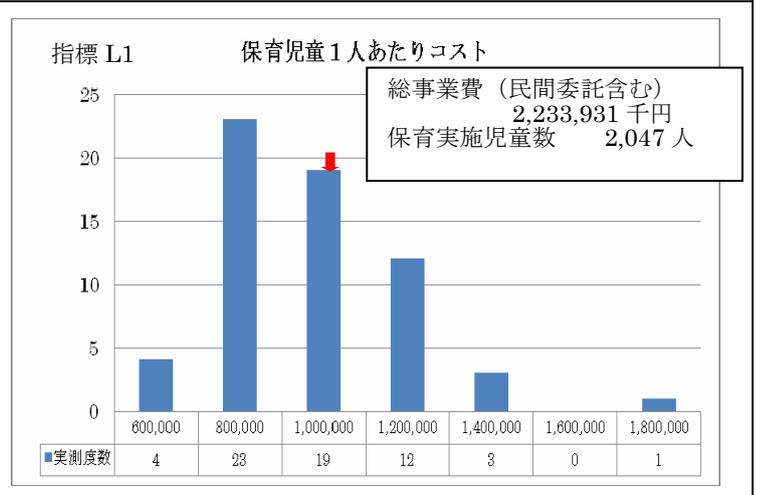
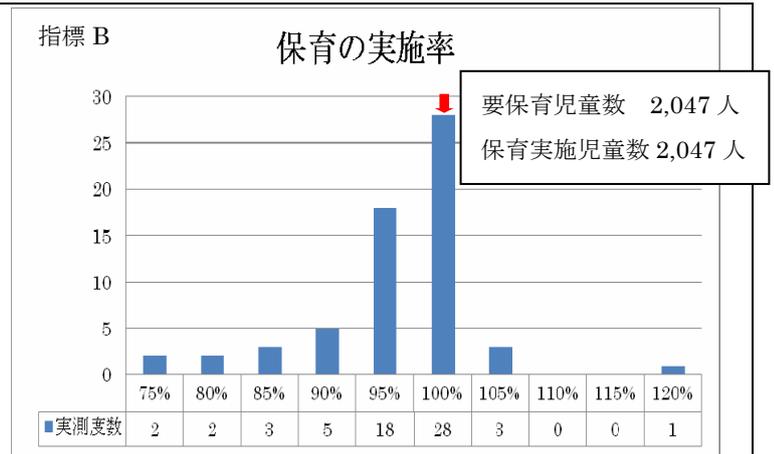
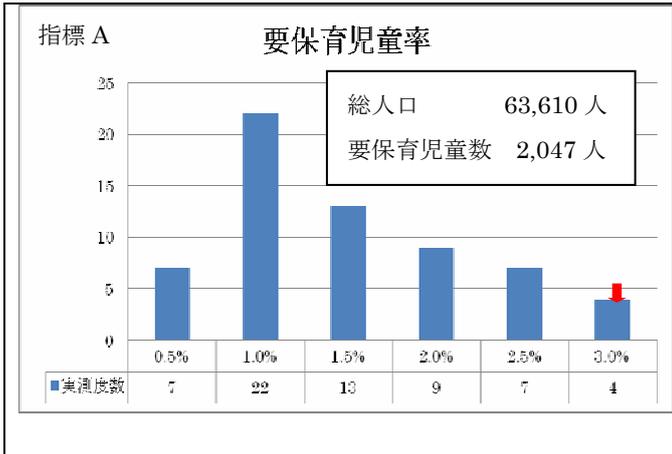
基本政策第1分野

健康で安心な社会基盤の整備

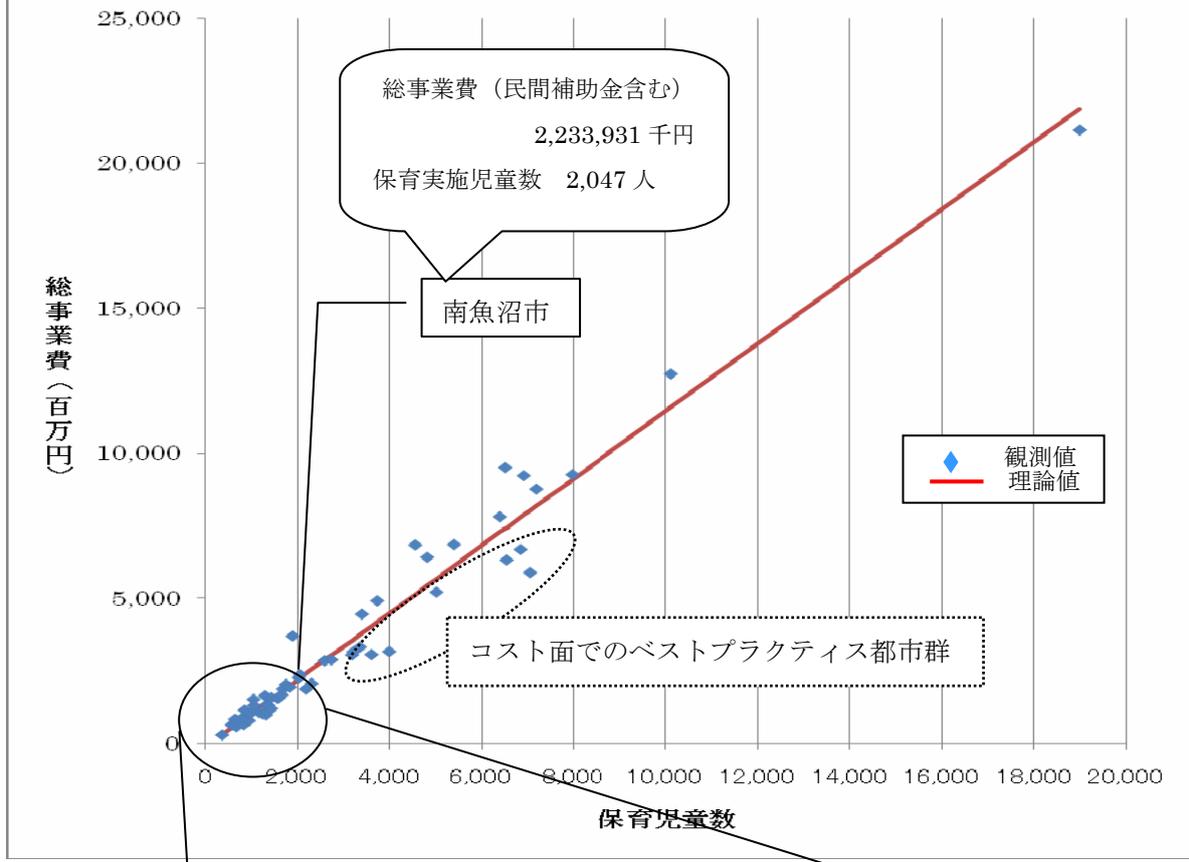
政策		子育て支援						
施策と測定対象		保育サービスの充実（保育所運営）						
児童福祉法に基づく「保育所運営」を取り上げ		市数値	参加都市全国値					
			平均値	中央値	最大値	最小値		
基本指標値の特徴	A	要保育児童率	3.2%	1.8%	1.6%	3.2%	0.7%	
		提供データによれば、最も高い数値。						
結果指標値の特徴	B	保育の実施率	100.0%	98.3%	100.0%	123.1%	75.8%	
		完全実施。						
	C	保育児童1人あたり保育所面積（㎡）	総合	8.1	11.6	7.6	45.8	1.5
			市立	8.3	13.5	8.7	45.7	2.5
			民間	6.9	9.8	6.6	51.8	0.0
	市立・民間の違いは大きくない。							
	D	職員1人あたり保育児童数	総合	6.4	5.5	5.4	11.1	2.7
			市立	6.9	5.6	5.2	12.8	2.6
			民間	4.1	5.2	5.1	7.5	2.2
	市立は比較的多く、民間は比較的少ない。							
	E	保育士1人あたり保育児童数	総合	8.5	7.2	6.9	13.3	3.7
			市立	9.3	7.2	6.5	18.2	3.6
			民間	5.4	7.5	6.9	29.4	2.7
市立は比較的多く、民間は少ない。								
F	ゼロ歳児保育実施保育所率	総合	48.1%	80.6%	89.5%	100.0%	17.2%	
		市立	41.7%	70.7%	82.6%	100.0%	0.0%	
		民間	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	45.5%	
民間100%実施。市立は低いグループに属す。								
G	延長保育実施保育所率	総合	51.9%	72.6%	80.8%	100.0%	18.2%	
		市立	45.8%	58.1%	55.6%	100.0%	0.0%	
		民間	100.0%	86.5%	100.0%	100.0%	0.0%	
民間100%実施。市立は低いグループに属す。								
H	障害児保育実施保育所率	総合	100.0%	66.0%	65.9%	100.0%	0.0%	
		市立	100.0%	74.6%	92.6%	100.0%	0.0%	
		民間	100.0%	60.2%	60.0%	100.0%	0.0%	
市立・民間とも100%実施。								
成果指標値の特徴	I	待機率	0.0%	2.3%	0.0%	32.0%	-18.8%	
		完全実施。						
	J	市立保育所児童受入率	87.5%	48.4%	43.5%	100.0%	0.0%	
		比較的高いグループに属す。						
K	実質充足率	総合	86.0%	105.1%	107.2%	127.4%	79.5%	
		市立	83.5%	99.0%	97.8%	128.9%	64.2%	
		民間	109.6%	110.7%	112.4%	128.5%	65.0%	
市立はかなり大きな定員割れ。民間は定員を超えて受け入れ。								

コスト指標値の特徴	L1	保育児童1人あたりコスト	1,091,319	1,070,814	1,049,397	1,950,377	736,398
			やや高めだが、理論直線上に位置。				
	L2	市立保育所 保育児童1人あたりコスト	1,094,868	1,179,190	1,160,969	2,434,987	0
			やや低め。				
	L3	民間保育所 保育児童1人あたりコスト	1,066,044	1,001,194	976,779	1,905,270	0
			比較的高いグループに属す。				
M1	保育児童1人あたり 保護者負担	239,821	236,724	238,067	318,666	145,953	
		平均値・中央値レベル。					
M2	保護者負担率	22.0%	22.8%	21.7%	39.1%	11.0%	
		平均値・中央値レベル。					
全般的評価と課題	市立保育所中心で保育の完全実施が行われている。数少ない民間保育所のサービスの質は高いと見られるが、コスト高となっている。保護者負担や負担率は平均的である。						
上記の対する担当課の意見（コメント）	<p>子育て支援策は市としての重要課題のひとつであることからそのサービス充実と保護者負担の軽減に努めています。</p> <p>数値の比較対照となった他市の民間保育園の実施メニューが不明であるが、当市の民間保育園は負担の大きい（コストのかかる）保育メニュー（乳児保育、土曜保育、延長保育）を全て行っていることから数字的にはコスト高となっているもので、同一条件で比較すればコスト高ではないと考えます。他との比較については、各種保育メニューをどの程度そろえ、また保護者が利用しているかで保護者負担・負担率が変わるものと考えます。</p>						
施策改善の方向	<p>全般的には問題は少ないように見受けられるが、保育の中心となっている市立保育所の職員・保育士1人あたりの保育児童数は多いことが気かりで、改善が必要と見られるが、しかし、単純な人員増ではコストが増えるばかりとなる。市立保育所の民営化、民間譲渡等も視野に入れた総合的抜本的な検討が必要と見られる。その点、人口、要保育児童率、保育の実施率、コスト等が類似していながら、市立保育所の職員・保育士1人あたりの保育児童数が抑えられている隣接市・十日町との意見交換は有益と見られる。なお、十日町市では、市立保育園の児童受入率は50%程度である。現在の参加都市では、参考となる他の都市は見当たらない。</p>						
上記の対する担当課の意見（コメント）	<p>市立での職員1人当たり保育児童数が多い点については、保育士配置基準により1人で多くの児童を保育できる3歳以上児が多いために数字的に大きくなっています。国基準以上の職員を配置しているため問題ありません。今後、保育園の公設民営化を進めることで数値は改善される見込みです。</p>						
備考	<ul style="list-style-type: none"> 結果指標値（C～H）やJ「実質充足率」に見られるように、市立保育所と民間保育所との保育の質・量を比較したところ、全般的に民間保育所の示す数値の方が良い数値を出している例が多く、コスト面（L）から言われている「官から民へ」という流れに伴う懸念事項は、全般的には解決されていると見られる。 L「保育児童1人あたりコスト」を算定する総事業費と保育児童数の間には、総合、データが不安定な2都市を除く市立・民間ごとに強い相関 総合 総事業費（百万円）=1.16×保育児童数－119（相関係数0.9819 決定係数0.9641） 市立 総事業費（百万円）=1.34×保育児童数－72（相関係数0.9732 決定係数0.9471） 民間 総事業費（百万円）=0.97×保育児童数－43（相関係数0.9815 決定係数0.9665） 						

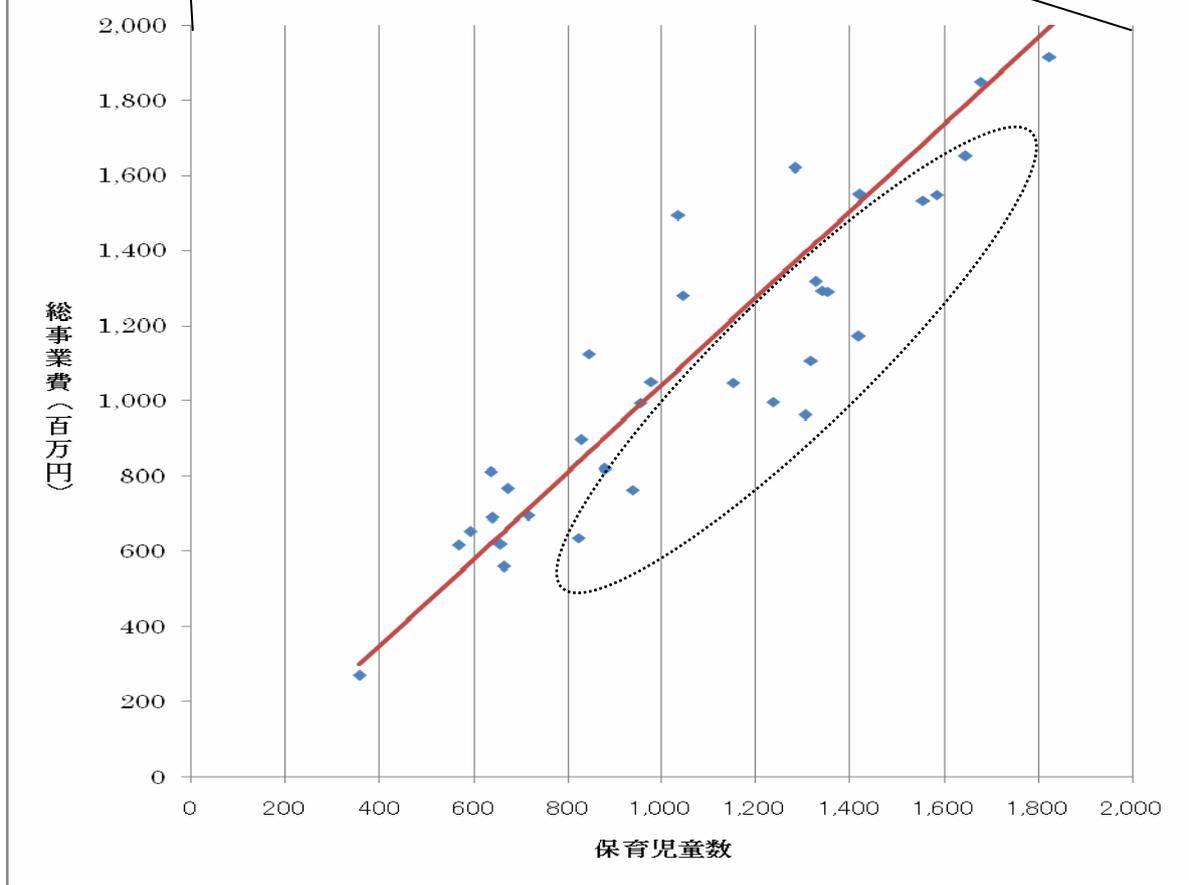
各指標値における御市の位置 (グラフ内の項目値は範囲の最小値。例：10%=10%以上)



保育関係総事業費と保育児童数の相関
 保育関係総事業費（百万円） $=1.16 \times$ 保育児童数 $- 118$
 相関係数0.9819 決定係数0.9641



おおむね2,000人以下部分拡大



基本政策第1分野

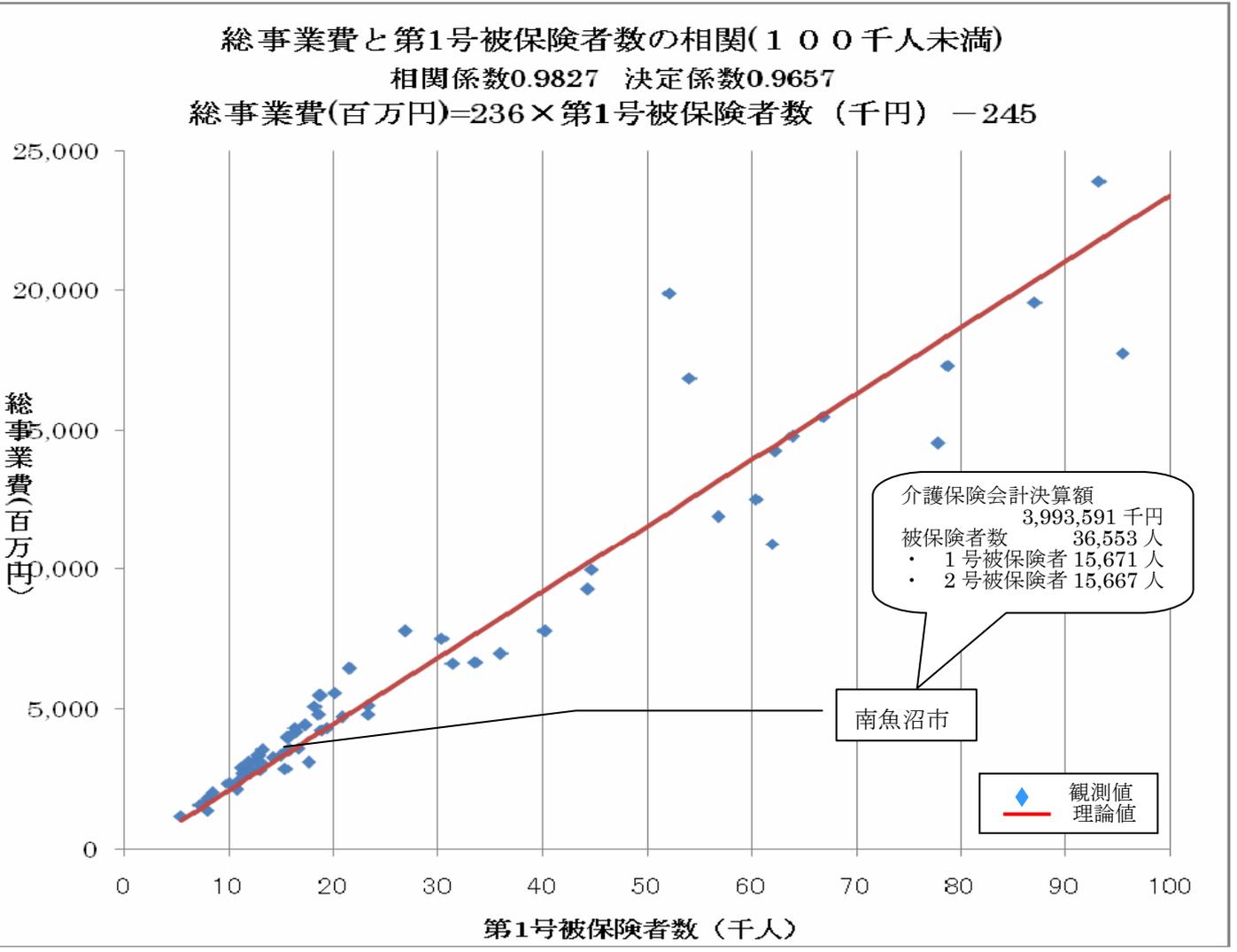
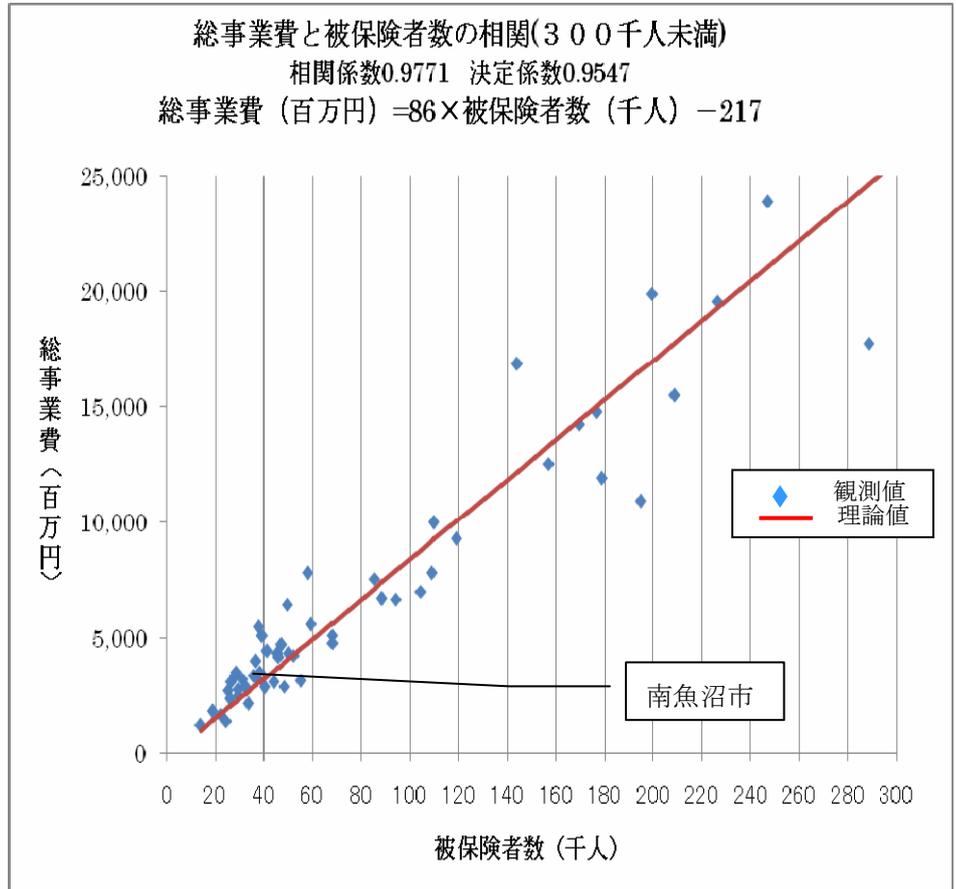
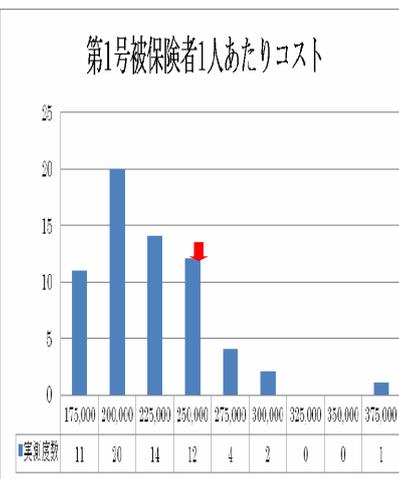
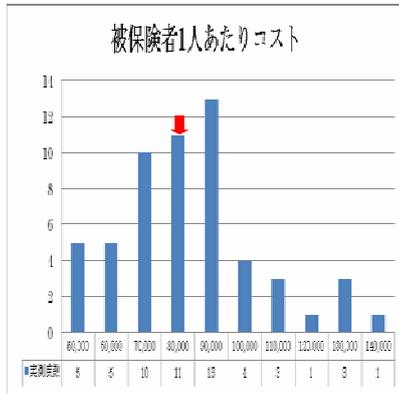
健康で安心な社会基盤の整備

政策	高齢者支援						
施策と測定対象	介護保険制度の適正な運用（高齢者介護サービス）						
介護保険法に基づく「介護保険制度の適正な運用」を取り上げ			南魚沼市	参加都市全国値			
			数値	平均値	中央値	最大値	最小値
基本指標値の特徴	A	高齢化率	24.6%	20.9%	20.6%	29.5%	13.6%
			高いグループに属す。				
結果指標値の特徴	B1	要介護・要支援率	7.1%	6.2%	5.9%	10.3%	4.2%
	比較的高いグループに属す。						
	B2	第1号被保険者に対する要介護・要支援率	16.5%	16.3%	15.6%	25.1%	12.9%
	平均値レベル。						
成果指標値の特徴	C	在宅介護率	69.6%	60.7%	60.7%	71.9%	46.2%
	高いグループに属す。						
	D	施設介護率	18.4%	18.7%	18.4%	25.4%	13.5%
	平均値・中央値レベル。						
コスト指標値の特徴	E	在宅介護者1人あたり在宅介護サービス給付金	1,206,890	1,111,616	1,121,833	1,419,779	974,197
	比較的高いグループに属す。						
	F	施設介護者1人あたり施設介護サービス給付金	3,279,128	3,420,083	3,392,655	4,117,842	3,003,936
	比較的低いグループに属す。						
	G1	介護保険対象者1人あたりコスト（特別会計ベース）	109,255	88,724	87,238	145,282	54,763
	比較的高いグループに属し、理論直線のやや上側に位置。						
	G2	第1号被保険者1人あたりコスト（特別会計ベース）	254,905	232,987	226,334	381,607	176,209
比較的高いグループに属し、理論直線のやや上側に位置。							
H1	介護保険対象者1人あたりコスト（一般会計繰出金）	16,840	13,269	12,773	23,191	7,123	
比較的高いグループに属し、理論直線のやや上側に位置。							
H2	第1号被保険者1人あたりコスト（一般会計繰出金）	39,291	34,834	34,094	55,564	22,028	
比較的高いグループに属し、理論直線のやや上側に位置。							
I	一般会計繰出率	15.4%	15.0%	15.2%	17.8%	11.9%	
平均値・中央値をやや上回る。							
全般的評価と課題	全般的にやや高いという数値が多い。とくに、施設介護率・同給付金に比べ、在宅介護率・同給付金が高い傾向が見られる。また、コストが高めで、かつ一般会計繰出率がたかめであることは懸念される。						
上記に対する担当課の意見（コメント）	高齢化とともに介護給付費が増加している。また、介護保険制度がスタートして8年目となり、介護事業所と介護職員も増加しています。制度を持続するためにコスト削減と公平性、透明性の確保が求められている。給付の適正化については、ケアプランの点検(ケアプラン指導事業)、住宅改修の点検(事前の施工現場訪問審査・書類審査)、市指定地域密着型サービス事業所に対する指導・監査、を行うことによりコスト削減・給付の適正化を図っていきます。						

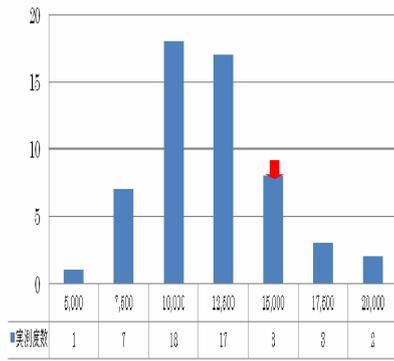
<p>施策改善の方向</p>	<p>在宅介護中心であること自体はのぞまれる傾向と見られるが、1人あたり給付金の高さが気がかりである。より効果・効率的な在宅介護サービスを模索することが、コスト削減・一般会計繰出率抑制に繋がるものと見られる。その点、より高い高齢化率(28.8%)を示し、在宅介護率(65.2%)も高い中で1人あたり給付金を100万円以下に抑えている浜田市などに学ぶことは有益と見られる。</p>
<p>上記に対する担当課の意見(コメント)</p>	<p>平成18年度から予防重視型サービスに転換され地域包括支援センターが設置された。介護予防に取り組むことによってコスト削減を図っています。また、公平性、透明性の確保のためには介護職員の資質の向上が必要であり、各種研修の活用及びチェック体制の強化を進めて行く。給付の適正化・コスト削減については、取組開始目標を平成20年度とし、実施して行く予定です。</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ Hの「介護保険被保険者(全体及び第1号)1人あたりコスト(特別会計ベース)」策定のもとになる総事業費と被保険者数との間には非常に強い相関 <ul style="list-style-type: none"> 全体 総事業費(百万円) = $86 \times \text{被保険者数(千人)} - 217$ (相関係数 0.9661 決定係数 0.9547) 第1号被保険者対象 総事業費(百万円) = $236 \times \text{第1号被保険者数(千人)} - 245$ (相関係数 0.9827 決定係数 0.9657) ・ Iの「介護保険被保険者(全体及び第1号)1人あたりコスト(一般会計繰出金)」策定のもとになる一般会計繰出金と被保険者数との間には非常に強い相関 <ul style="list-style-type: none"> 全体 繰出金(百万円) = $12.9 \times \text{被保険者数(千人)} - 35.9$ (相関係数 0.9746 決定係数 0.9498) 第1号被保険者対象 繰出金(百万円) = $35.7 \times \text{第1号被保険者数(千人)} - 48.4$ (相関係数 0.9813 決定係数 0.9629)

各指標値における御市の位置 (グラフ内の項目値は範囲の最小値です。例：10%=10%以上)

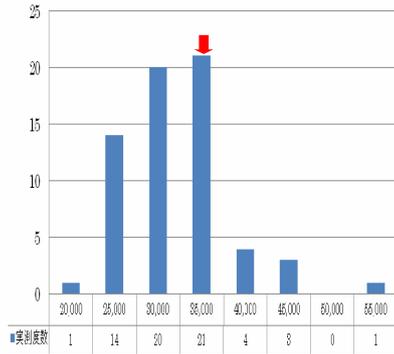




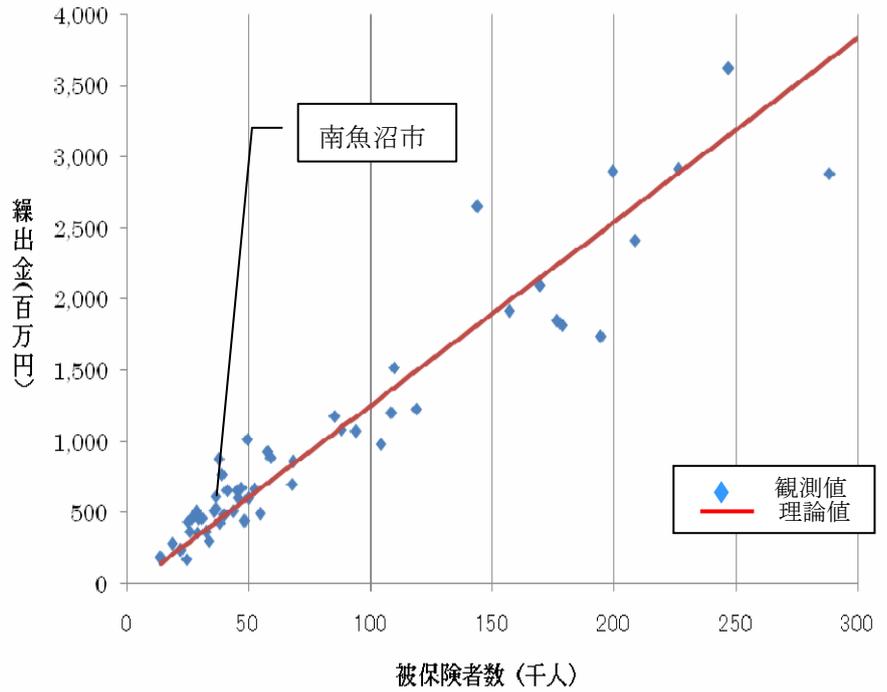
被保険者1人あたり一般会計繰出し金



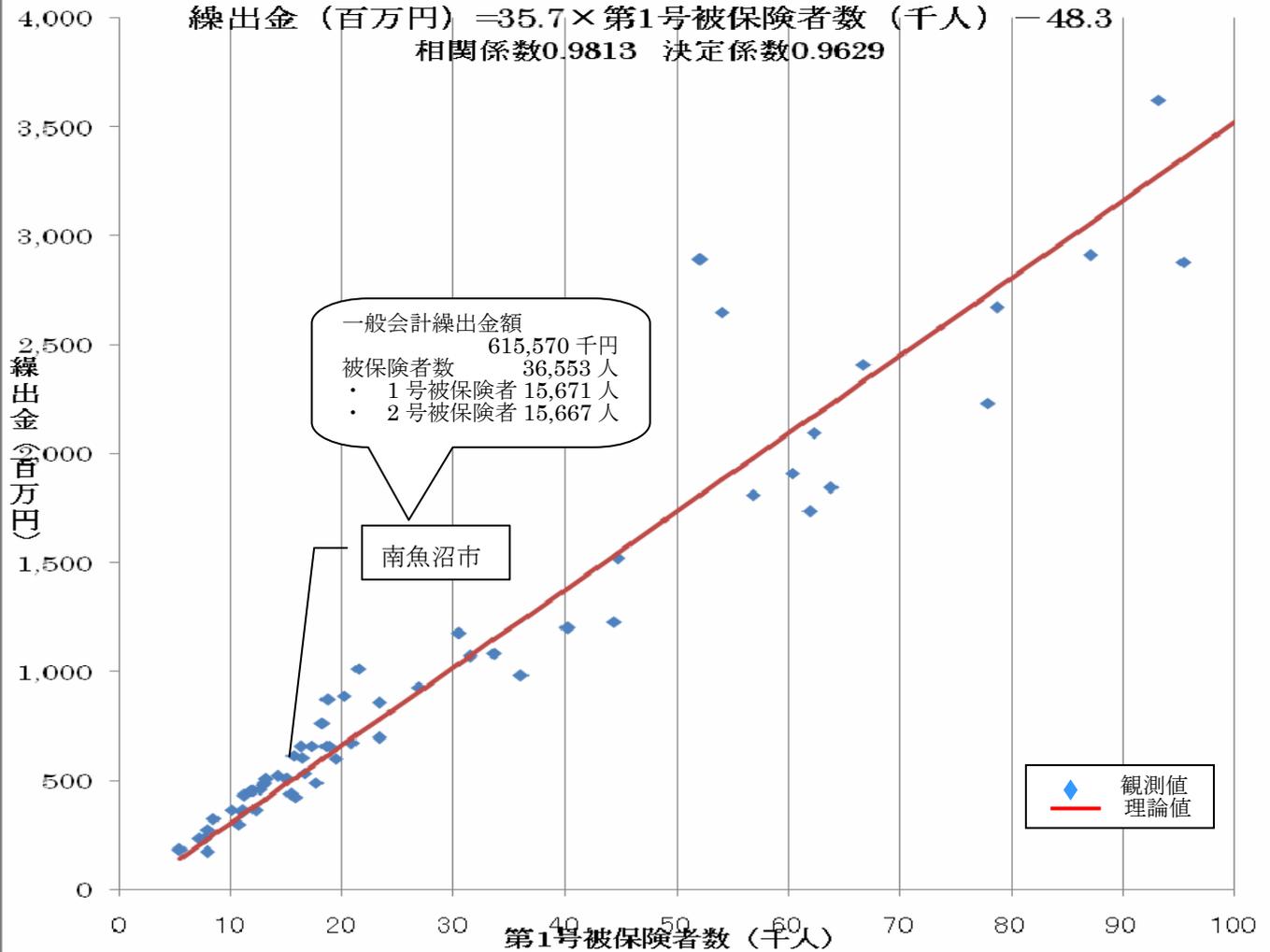
第1号被保険者あたり一般会計繰出し金



一般会計繰出し金と被保険者数の相関(300千人以下)
 繰出し金(百万円) = 12.9 × 被保険者数(千人) - 35.9
 相関係数0.9746 決定係数0.9498



一般会計繰出し金と第1号被保険者数の相関(100千人以下)
 繰出し金(百万円) = 35.7 × 第1号被保険者数(千人) - 48.3
 相関係数0.9813 決定係数0.9629

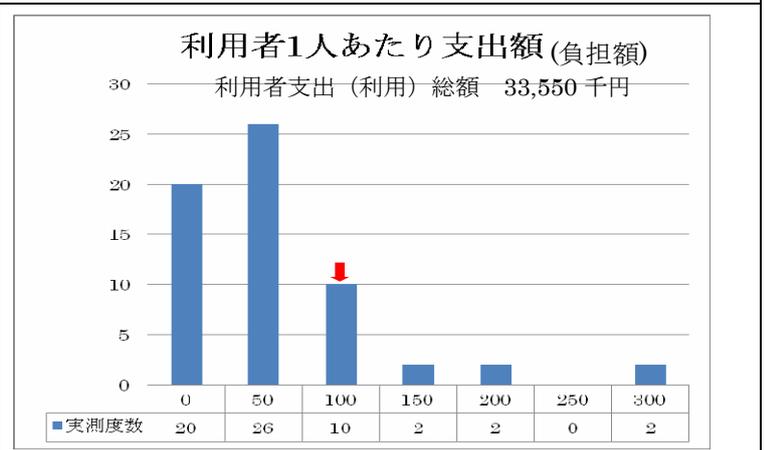
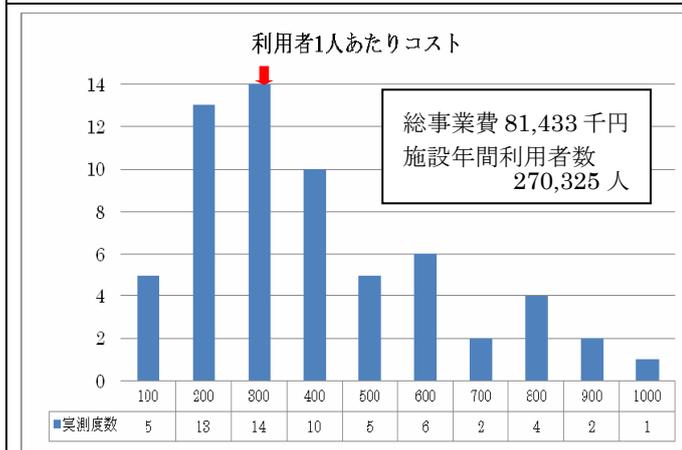
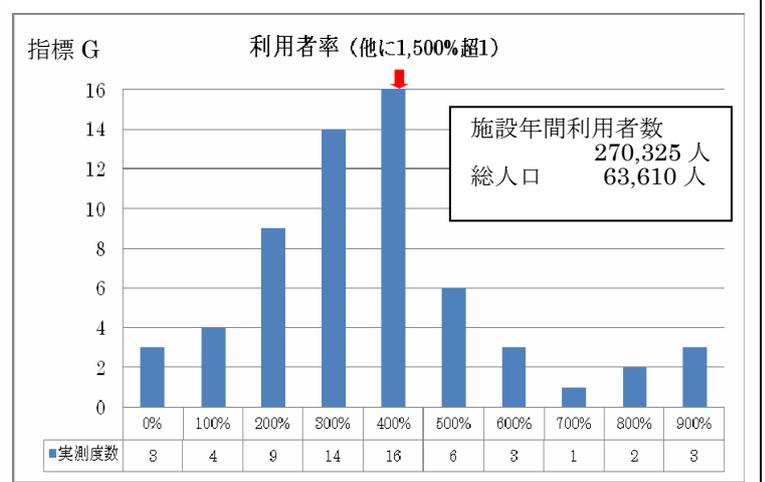
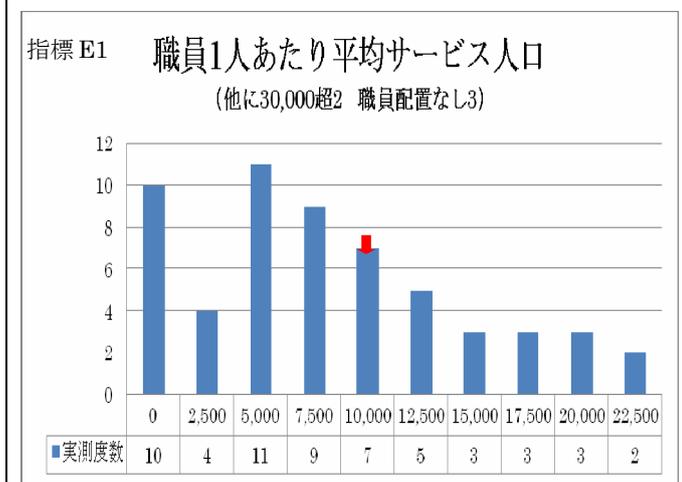
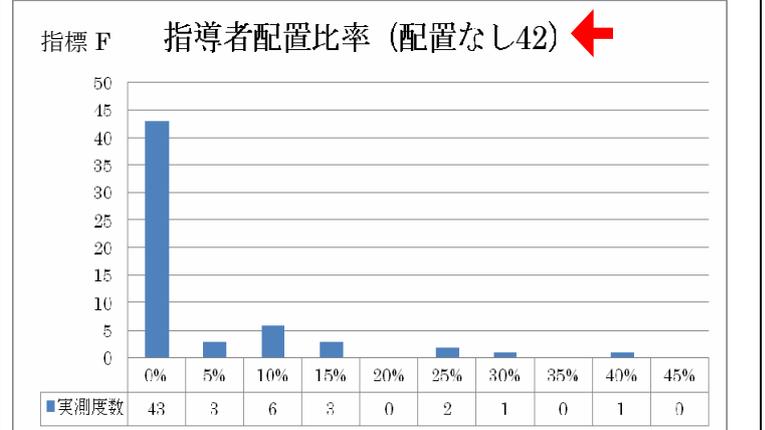
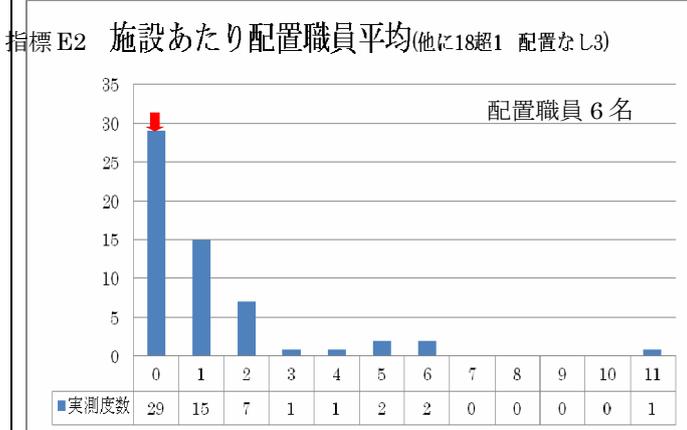
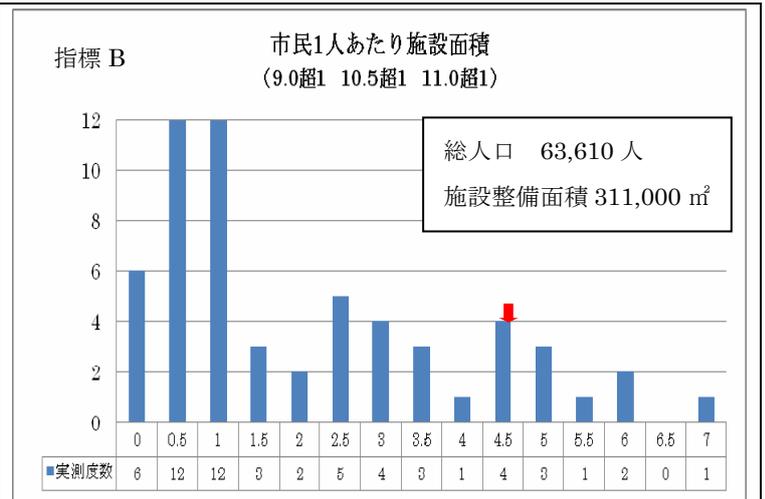
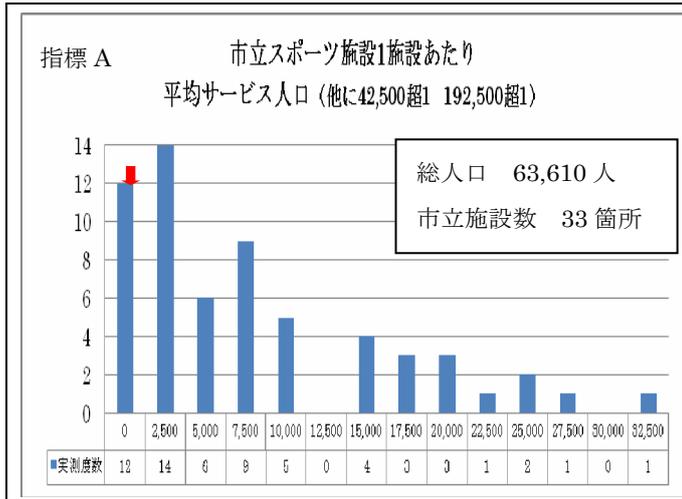


基本政策第2分野

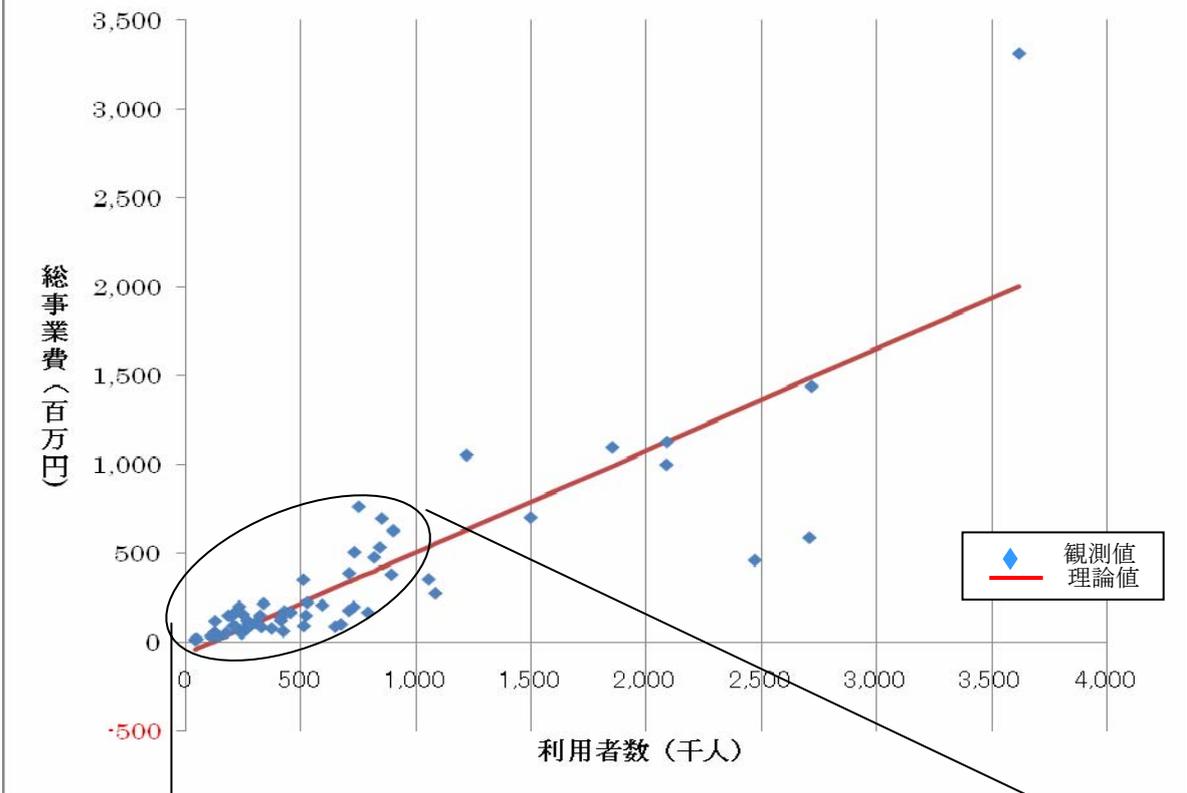
生涯にわたる自己実現機会の充実

政策	自己実現基盤整備						
施策と測定対象	身近なスポーツ活動の振興（スポーツ施設管理運営事業）						
「身近なスポーツ活動の振興」の活動ベースとなる「市立スポーツ施設の管理運営事業」を取り上げ	市数値	参加都市全国値					
		平均値	中央値	最大値	最小値		
基本指標値の特徴	A	市立スポーツ施設1施設あたり 平均サービス人口	1,928	12,825	7,344	193,137	1,099
	少ないグループに属す。						
基本指標値の特徴	B	公立スポーツ施設における 市立スポーツ施設の割合	97.1%	93.9%	100.0%	100.0%	60.0%
	平均値・中央値レベル。						
結果指標値の特徴	C	市民1人あたり 市立スポーツ施設整備面積（㎡）	4.9	2.7	1.6	11.4	0.1
	比較的多いグループに属す。						
	E1	配置職員1人あたり 平均サービス人口	10,602	10,122	8,035	30,768	760
	平均値レベル。						
結果指標値の特徴	E2	施設あたり配置職員数	0.2	1.9	1.0	18.0	0.1
	少ないグループに属す。						
結果指標値の特徴	F	配置職員に占める 体協公認C級以上スポーツ指導者比率	0.0%	4.7%	0.0%	44.4%	0.0%
	配置なし						
成果指標値の特徴	G	利用者率	425.0%	436.9%	405.7%	1599.1%	78.9%
	平均値・中央値レベル。						
コスト指標値の特徴	H	利用者1人あたり 管理運営コスト	301	448	386	1,017	123
	平均値・中央値よりやや低いが、理論直線上に位置。						
コスト指標値の特徴	I	利用者1人あたり支出額 (市の収入額)	124	81	65	305	9
	比較的高いグループに属す。						
全般的評価と課題	市の供給体制は比較的整えられており、市民の利用は標準的。						
上記に対する担当課の意見（コメント）	<p>当市におけるスポーツ施設については、一人当たりの施設数、施設整備面積とも平均値を上回っており、数字的には供給体制は整えられているという提言であるが、このことは、合併前の各町が浅く広く各種スポーツ競技ができる程度の施設をもっていたに過ぎず、当然施設は散在しているし、グレードの高い施設はないに等しい。</p> <p>また、施設の管理運営については、昨年度より極一部を除いて指定管理委託しており、その動向を見守っている現状です。</p>						
施策改善の方向	現状の維持がのぞまれる。						
上記に対する担当課の意見（コメント）	<p>既存施設が散在していることをメリットとして位置づけ、これからは6万市にふさわしいグレードの高いスポーツ施設の整備を検討していかなければなりません。</p> <p>管理運営面では、指定管理者の充実を図るよう促進していきます。</p>						
備考	<ul style="list-style-type: none"> 市立以外の公立施設の設置は、県庁所在都市を除いては少なく、かつ面積把握が難しいので、D「公立施設全体に対する市立施設整備面積の割合」は除外した。 図書館における司書有資格者配置率、文化会館における技術専門職員配置率と比較しようと、F「指導者比率」を設定したが、61市中42市で配置ゼロ。 昨年度調査から利用者1人あたり管理コストと支出額（市の収入額）との相関は弱く対比の意味が低いと見られ除外したが、今年度も相関関係は認められなかった。 G「利用者1人あたり管理運営コスト」を算定する総事業費と利用者数との間には一定の相関が認められる。 総事業費（百万円）=0.57×利用者数（千人）-63.6（相関係数0.8457 決定係数0.7153） 						

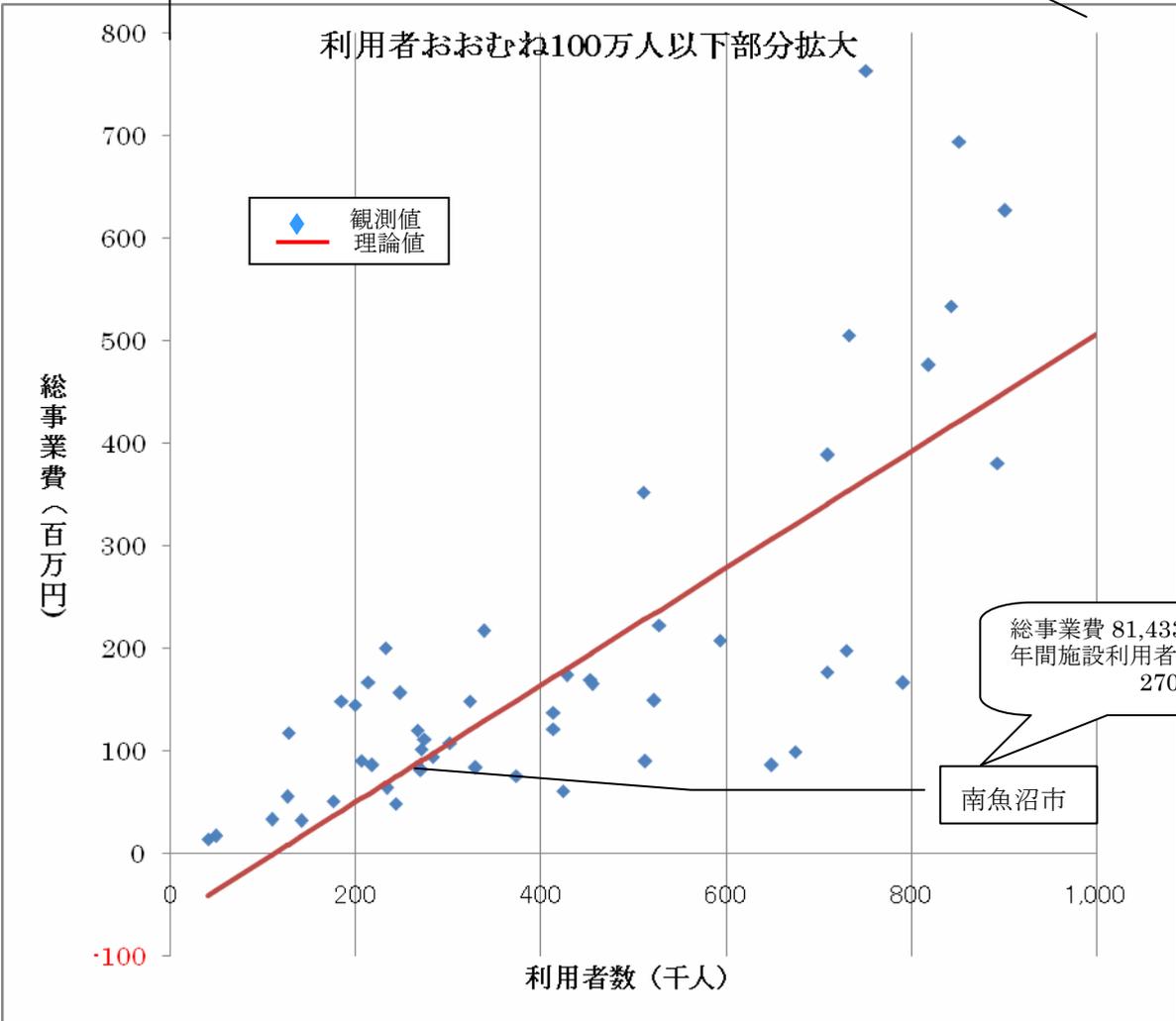
各指標値における御市の位置 (グラフ内の項目値は範囲の最小値。例：10%=10%以上)



総事業費と利用者数の相関
 総事業費（百万円） $=0.57 \times$ 利用者数（千人） -63.6
 相関係数0.8457 決定係数0.7153



利用者おおむね100万人以下部分拡大



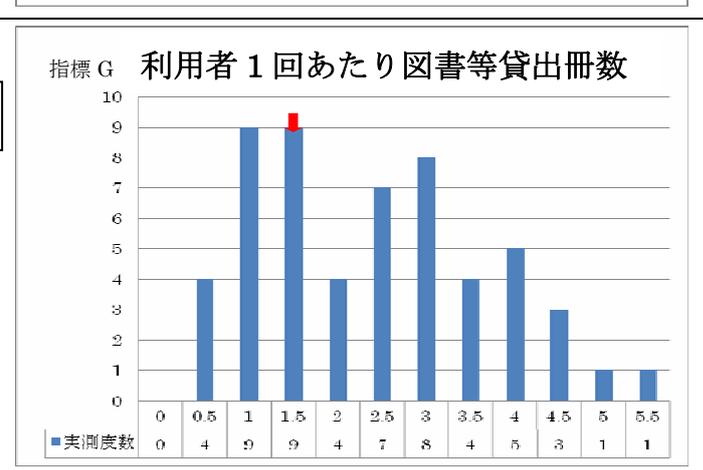
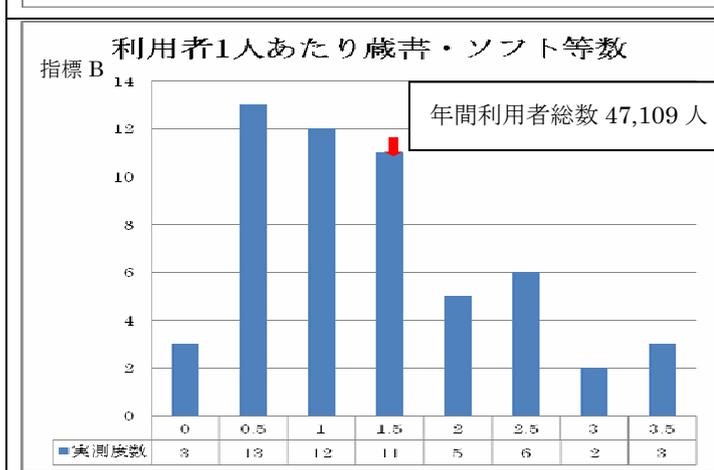
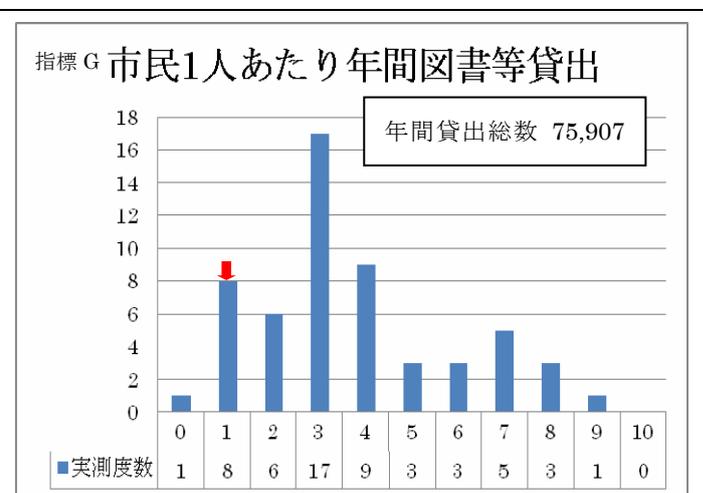
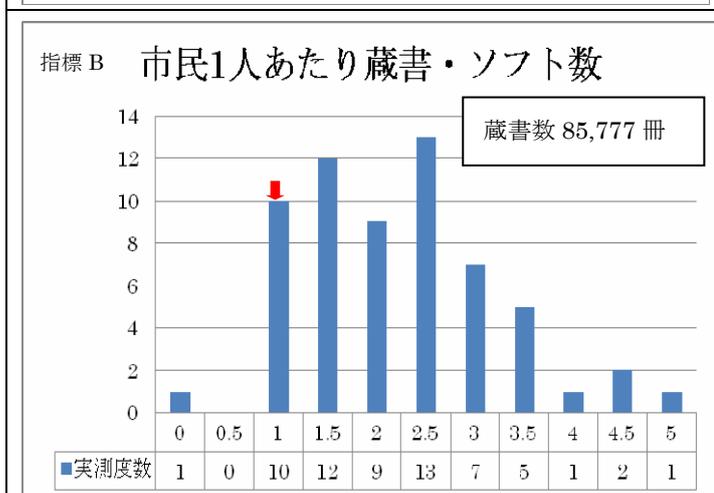
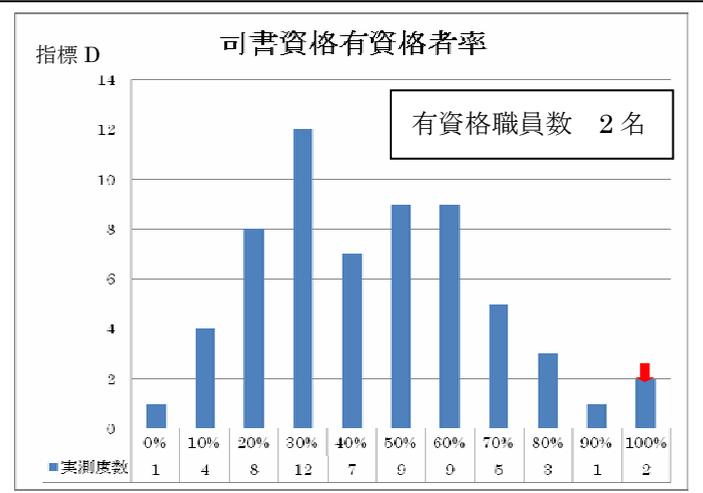
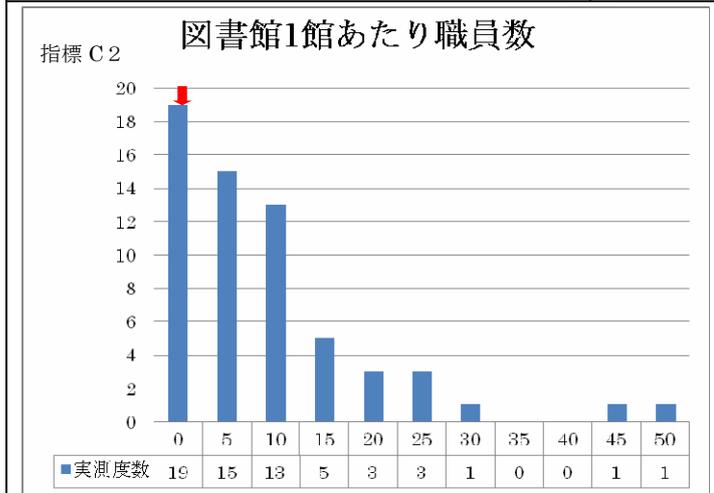
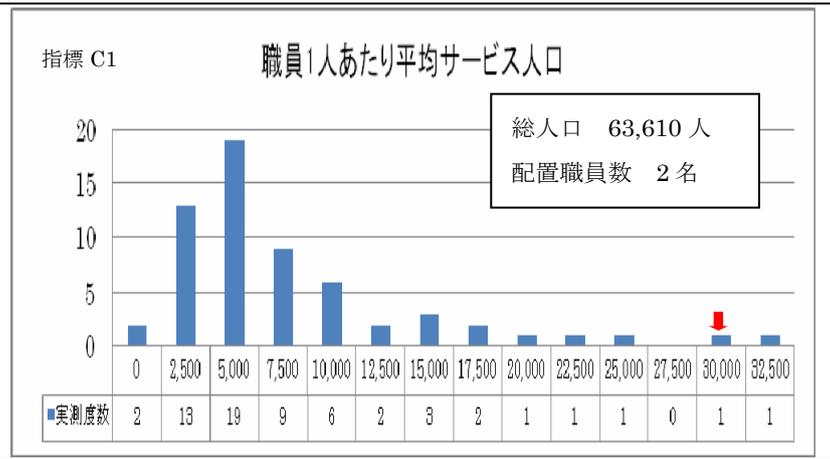
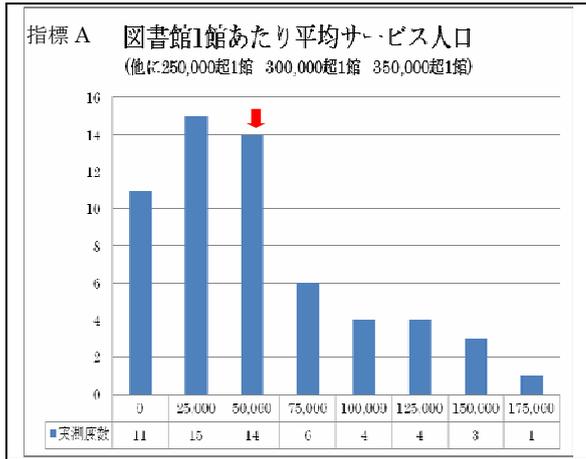
基本政策第2分野

生涯にわたる自己実現機会の充実

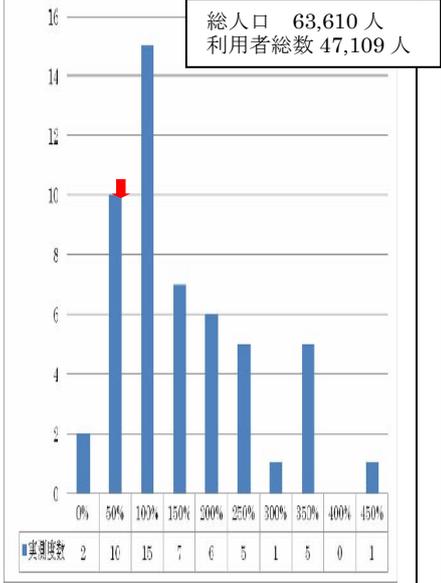
政策	生涯学習推進						
施策と測定対象	図書館サービスの充実（図書館サービス）						
図書館法に基づく「図書館サービスの充実」を取り上げ			市数値	参加都市全国値			
				平均値	中央値	最大値	最小値
基本指標値の特徴	A	図書館1館あたり 平均サービス人口	63,610	79,062	59,444	367,850	9,228
			平均値・中央値レベル。				
結果指標値の特徴	B	蔵書・ ソフト数	市民1人あたり 1.3	2.5	2.4	5.2	0.4
			利用者1人あたり 1.8	1.7	1.5	4.0	0.4
		市民1人あたりは少ないグループに属す。					
	C1	配置職員1人あたり 平均サービス人口	31,805	9,038	6,317	32,542	1,331
		最も多いグループに属す。					
	C2	1館あたり配置職員数	2.0	11.2	8.4	52.0	1.0
	最も少ないグループに属す。						
成果指標値の特徴	D	配置職員に占める 司書有資格者率	100.0%	49.0%	46.2%	100.0%	0.0%
		100%。					
	E	利用者率	74.1%	204.3%	156.5%	887.0%	12.0%
	低いグループに属す。						
G	年間図書等 貸出数	市民1人あたり	1.2	4.2	3.7	10.0	0.4
		利用者1回あたり	1.6	2.7	2.7	5.8	0.8
	市民1人あたり。利用者1回あたりともに、少ないグループに属す。						
コスト指標値の特徴	H	利用者1人あたり 管理運営費	244	824	773	2,112	43
	低いグループに属し、理論直線のかかなり下側に位置。						
全般的評価と課題	提供データによる限り、市としての供給体制は弱体で、利用者率も低い。コストの低さは供給体制が不十分なため、市民需要に対して低く抑えられているわけではない。						
上記に対する担当課の意見（コメント）	<p>蔵書に対するリクエストサービスや相互貸借（要送料）などの要望が多くあるが、予算範囲内に収めているため表にでない。市民需要が低いわけではない。利用者の要望に応えるため、最大限の努力をしています。</p> <p>現在の施設で量的なサービス提供は限りがあります。当面、利用者の満足度を高めるために、ボランティアの協力を得ながらソフト事業に力をいれ、乳幼児から高齢者まで、親しまれる図書館を目標に事業を進めています。</p> <p>市の学習施設の拠点としての使命なども含め広報などで図書館事業の周知を行い、利用拡大を進めたい。</p> <p>新たな図書館の建設や市民会館の図書館の増改築も含め、施設面での充実を平成20年に検討する予定です。</p>						
施策改善の方向	提供データによる限り、かなり重点的な強化が求められるが、財政逼迫の折、蔵書の急速な増加や職員増等は難しいと見られる。そこで、御市所在の高等教育機関、国際大学や北里学園等の協力を得ての両校図書（館）の市民開放あるいは比較的数が多いため活用策の検討が必要な博物館・美術館と図書館との連携などの新たな工夫を模索されてはどうか。						
上記に対する担当課の意見（コメント）	<p>国際大学・北里学院の図書館は、それぞれ一般利用も認めています。しかし、蔵書内容が専門的すぎて、利用目的や利用形態など含め、一般的な図書館と同じ形態での利用は難しい面があると思われます。</p> <p>美術館、博物館との連携については、特に今泉博物館との連携を検討したい。</p> <p>当面、県内の図書館ネットワークを使いながら利用者の要望に応じて行きたい。</p>						

備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ B「蔵書・ソフト数」、G「年間図書貸出数」は、利用者と市民の数値を設定したが、それぞれにおいて、BとGの間に強い相関は認められない。 ・ E「利用者率」の最低値12.0%は、合併に伴う一部図書館の数のみのための結果。 ・ 「利用者率」とC「配置職員1人あたりサービス人口」との間には、反比例を想起させる相関が感得される。（重相関係数0.7279 決定係数0.5299） ・ F「図書貸出登録者数」は従来図書館事業で重視されてきたが、他項目との相関などが得られず、評価・改善の有効性は低いとみられるので、除外した。 ・ H「利用者1人あたり管理運営費」を算定する総事業費と利用者数との間には、一定の相関関係が認められる。 $\text{総事業費（百万円）} = 0.5 \times \text{利用者数（千人）} + 72 \quad \text{（相関係数 0.7515 決定係数 0.5647）}$
----	--

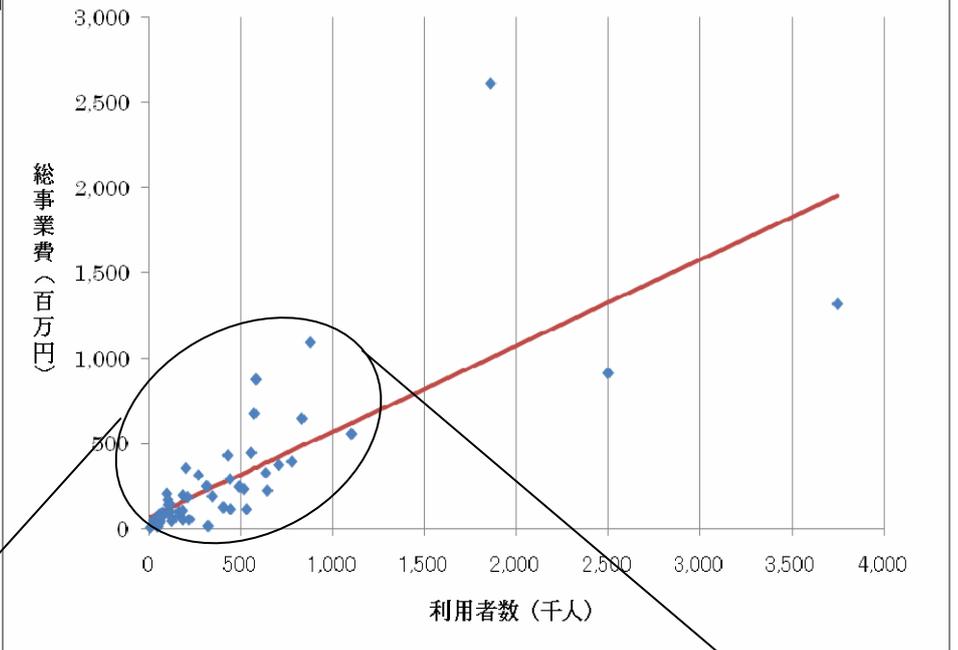
各指標値における御市の位置 (グラフ内の項目値は範囲の最小値です。例：10%=10%以上)



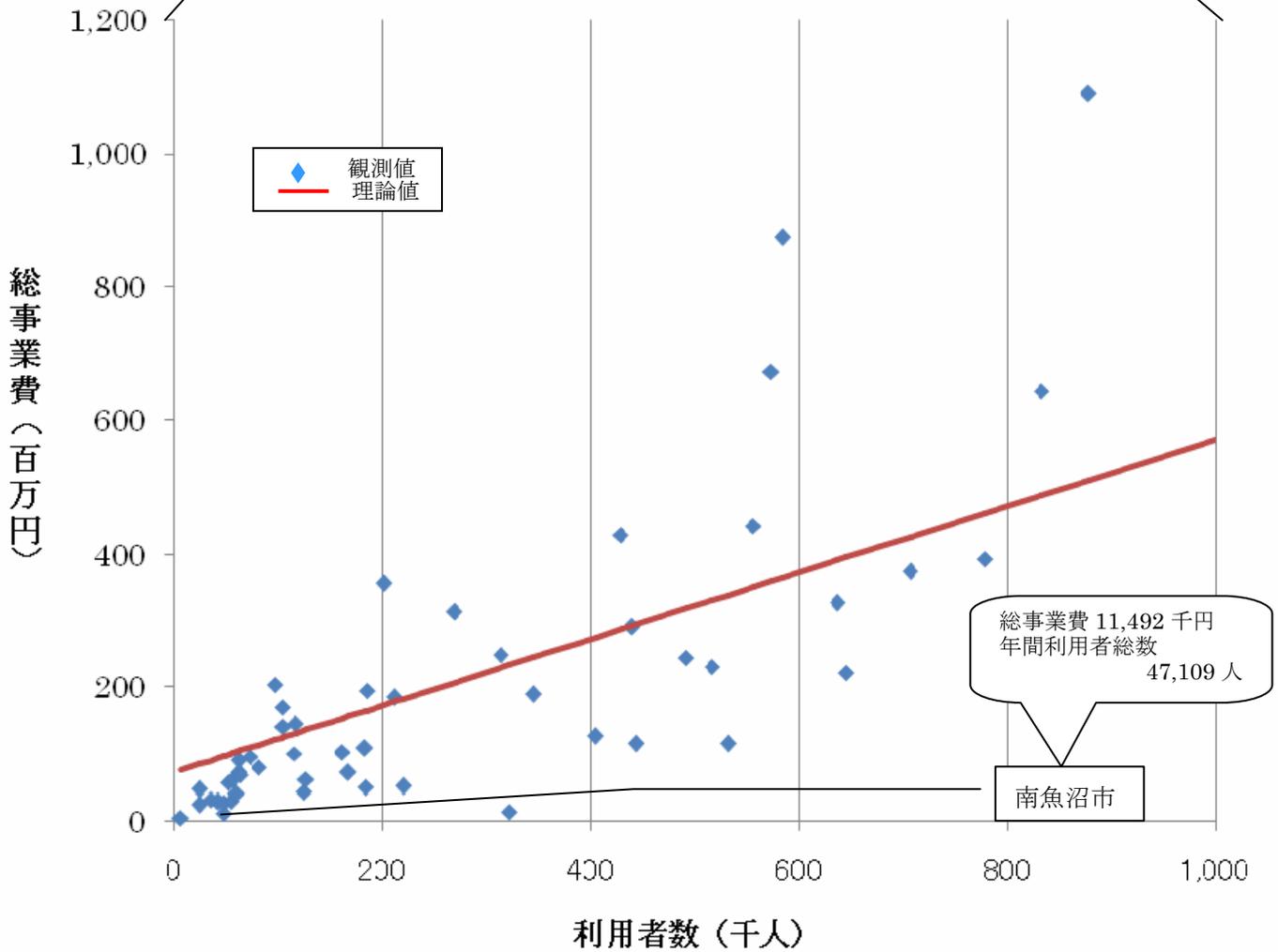
利用者率(他に550%超1 650%超1 850%超1)



総事業費と利用者数の相関
相関係数0.7515、決定係数0.5647、
事業費(百万円) = 0.5 × 利用者数(千人) + 72



おおむね利用者100万人以下拡大部分

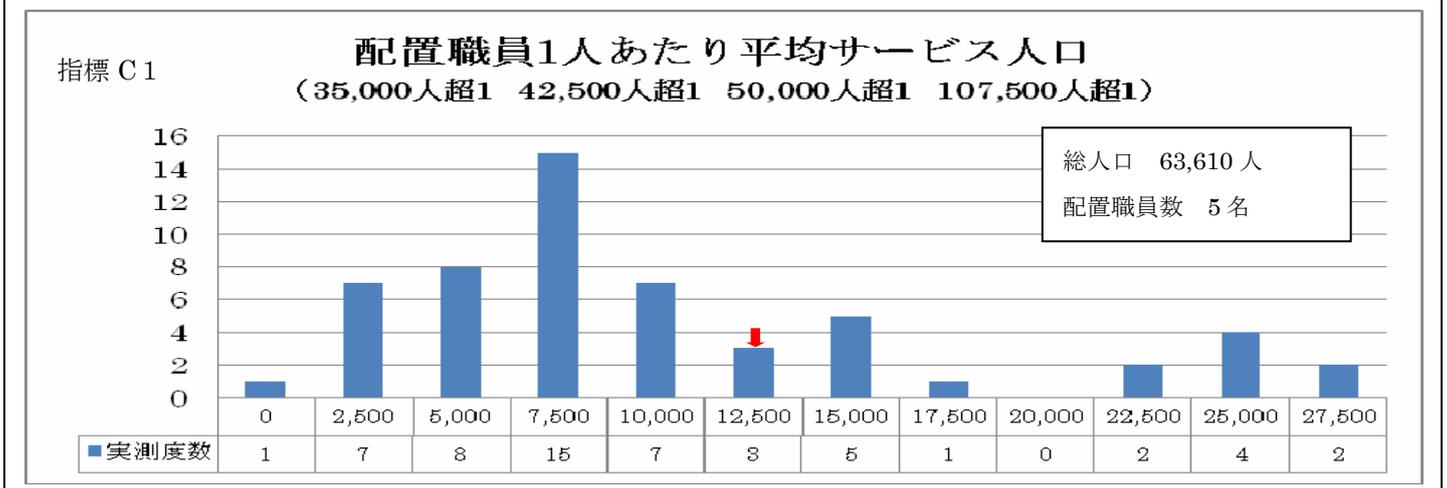
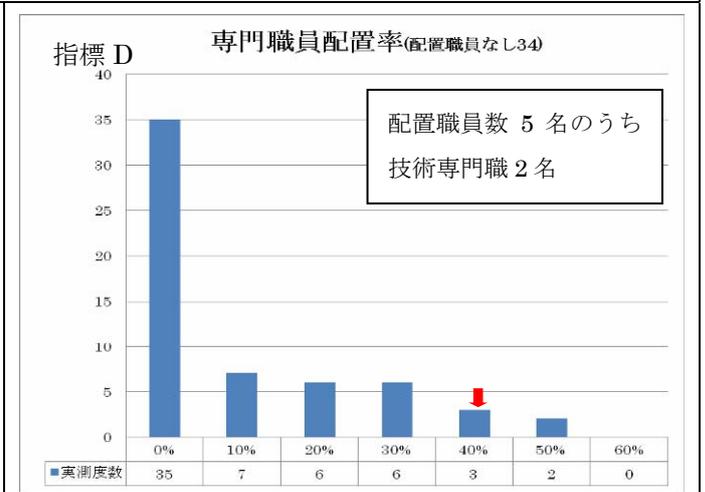
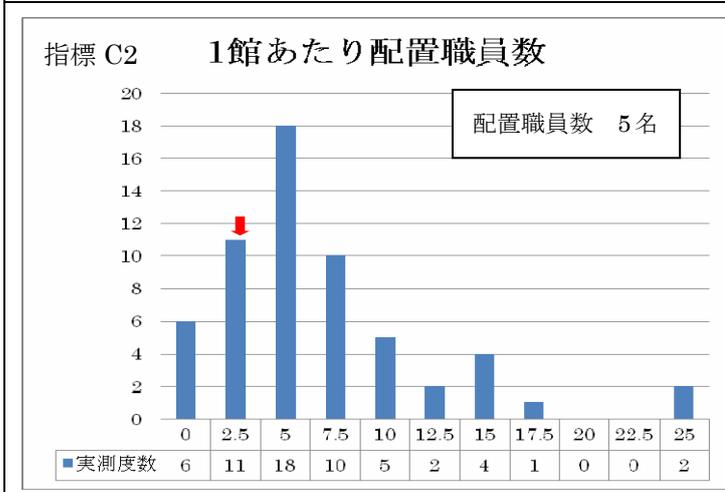
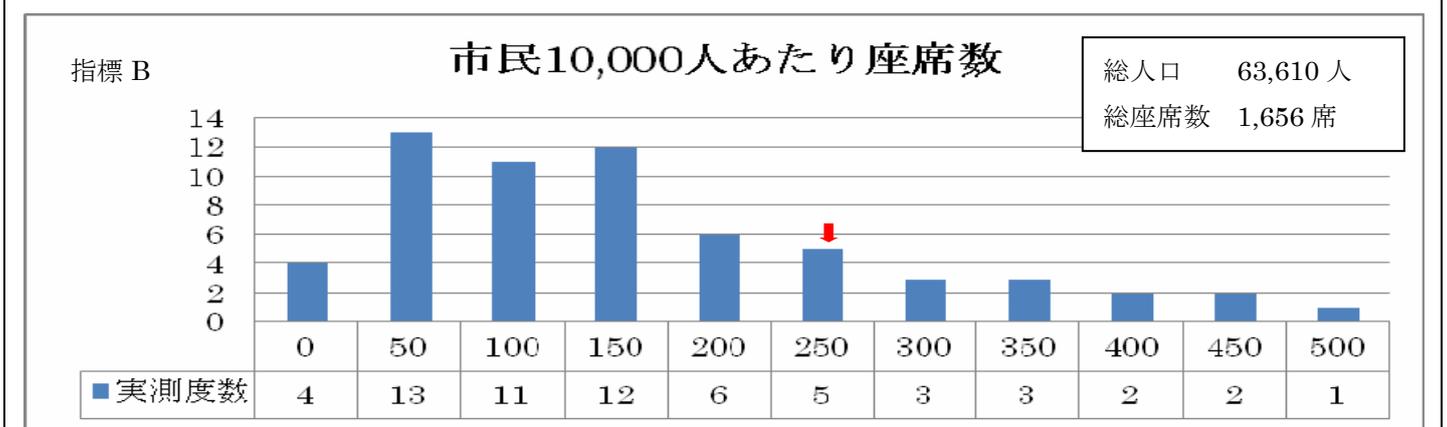
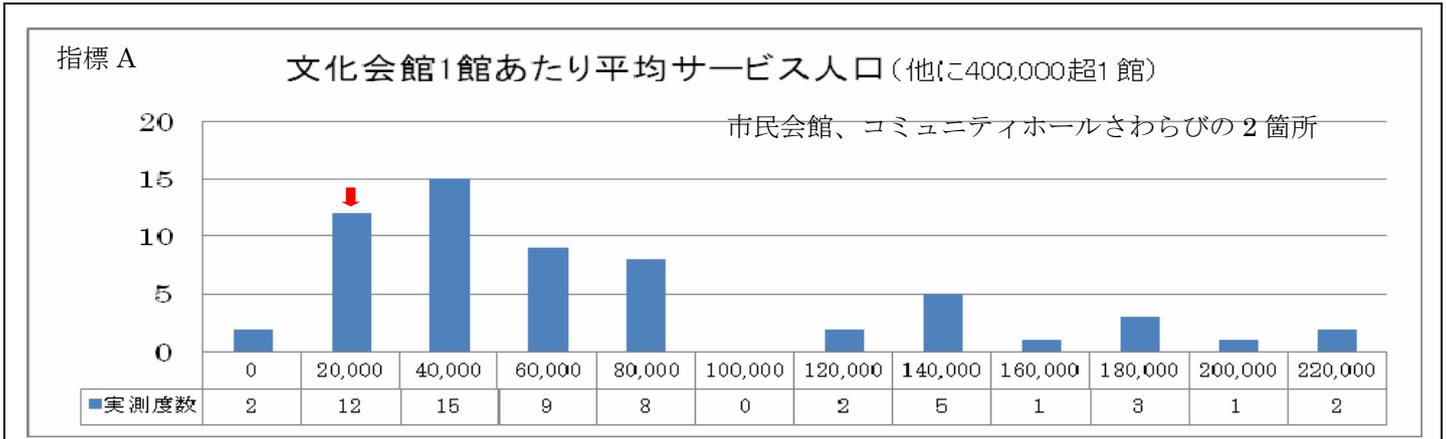


基本政策第2分野

生涯にわたる自己実現機会の充実

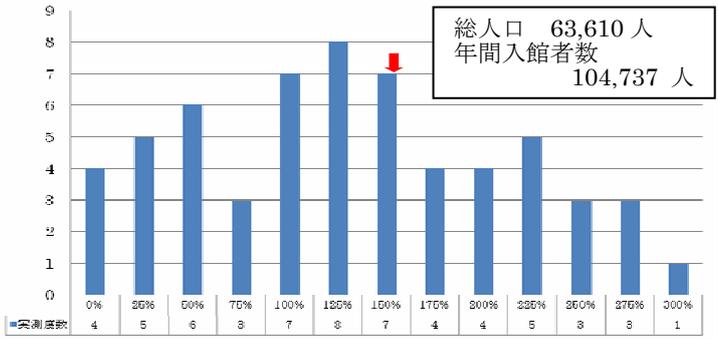
政策	芸術文化活動支援						
施策と測定対象	芸術文化活動参加機会の充実（文化活動事業）						
芸術文化活動の提供から市民自身の芸術文化活動支援へと政策の柱を移す都市が増えてきたことから「文化会館」を取り上げ	市数値	参加都市全国値					
		平均値	中央値	最大値	最小値		
基本指標値の特徴	A	文化会館等1館あたり 平均サービス人口	31,805	90,044	63,292	408,290	4,030
			少ないグループに属す。				
結果指標値の特徴	B	市民10,000人あたり 文化会館等座席数	260	185	162	532	24
			比較的多いグループに属す。				
	C1	配置職員1人あたり 平均サービス人口	12,722	14,776	9,597	108,968	1,161
			平均値・中央値レベル。				
	C2	施設1館あたり 配置職員数	2.5	7.7	7.0	25.0	1.0
			比較的少ないグループに属す。				
	D	配置職員に占める舞台・音響・照明等の技術 専門職比率	40.0%	12.4%	0.0%	57.1%	0.0%
			多いグループに属す。				
成果指標値の特徴	E	利用者率	164.7%	153.3%	147.1%	473.5%	2.2%
			平均値・中央値よりやや高い。				
	F	座席回転率（人）	63.2	99.3	83.1	280.4	2.7
			比較的少ないグループに属す。				
コスト指標値の特徴	G	利用者1人あたり 管理運営費	857	1,939	1,111	30,160	67
			比較的低く、理論直線のかなり下側に位置。				
	H	利用者1人あたり支出額 （市の収入額）	314	460	219	11,560	11
			平均値・中央値レベル。				
全般的評価と課題	専門職員比率が高いことに象徴されるように、市の供給体制は整えられており、利用者率も比較的高く、コストも低く抑えられているが、10,000人あたり座席数が多いため、座席回転率は低い。						
上記に対する担当課の意見（コメント）	大きなイベントや集会が行われる場合には満席となることも年に数回あり、必要な座席数と考えている。ただ、大ホールの回転率が悪いことは事実である。						
施策改善の方向	座席数が供給過剰と見られる状況に対して、バリアフリー対応や母子室整備などで座席数を減らす、あるいは、ロビー等にギャラリー機能を付加することで、利用者率の高さに対応した座席回転率を出す工夫がのぞまれる。						
上記に対する担当課の意見（コメント）	平成18年度から指定管理者制を導入した。営業努力や市民レベルの利用の増大が期待できるので推移を見守りたい。						
備考	<ul style="list-style-type: none"> 委託も含めてC「配置職員」ゼロとの回答が3市。D「技術専門職」の配置ゼロは34市で、過半数に達している。 E「利用者率」の最小値2.1%とそれに準ずる都市は、利用者として会館自主事業の参加者だけを計上しているため（他事業は計測できず）極端に低くなっている。 E「利用者率」とG「利用者1人あたり管理運営費」の間には、反比例型のかなり強い相関が認められたが、確定的なものかは不明である。（重相関係数0.9501 決定係数0.9028） なお、E「利用者率」とC「配置職員1人あたり平均サービス人口」の間にも反比例を想起する相関が感得される。 E「利用者率」とF「座席回転率」との間に相関は認められない。 G「利用者1人あたり管理運営費」を算定する総事業費と利用者数との間には、一定の相関が認められるが、なお決定的とは言えない。なお、GとH「1人あたり支出額」との間にも一定の相関が認められるが、決定的ではない。 						

各指標値における御市の位置 (グラフ内の項目値は範囲の最小値。例：10%=10%以上)



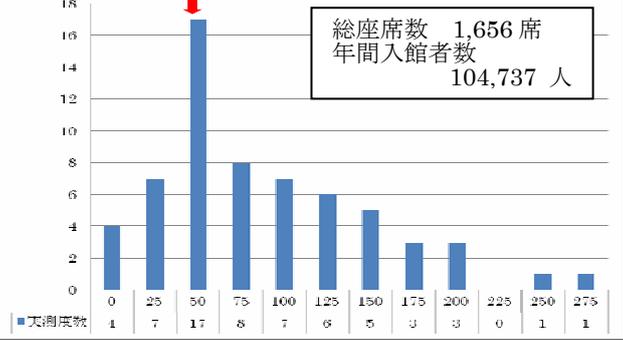
指標 E

利用者率 (他に450%超1)

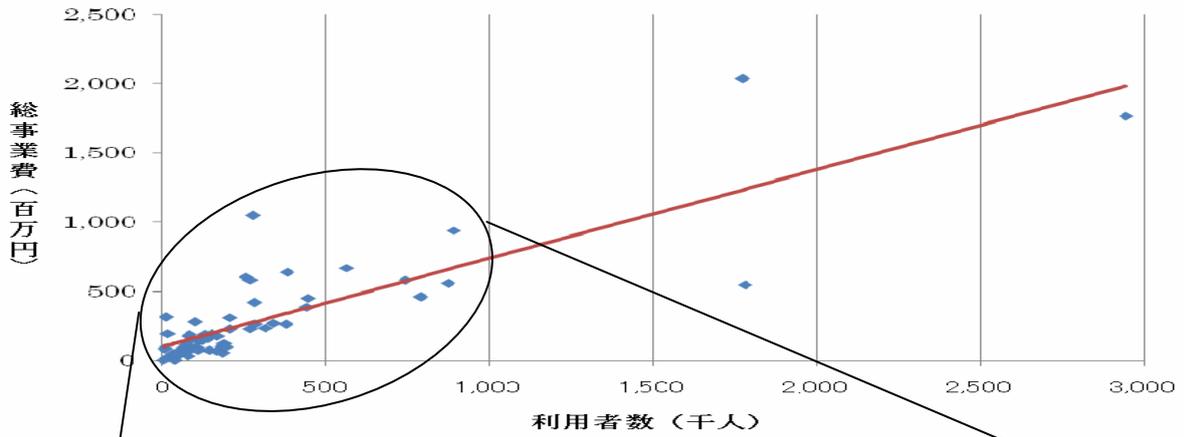


指標 F

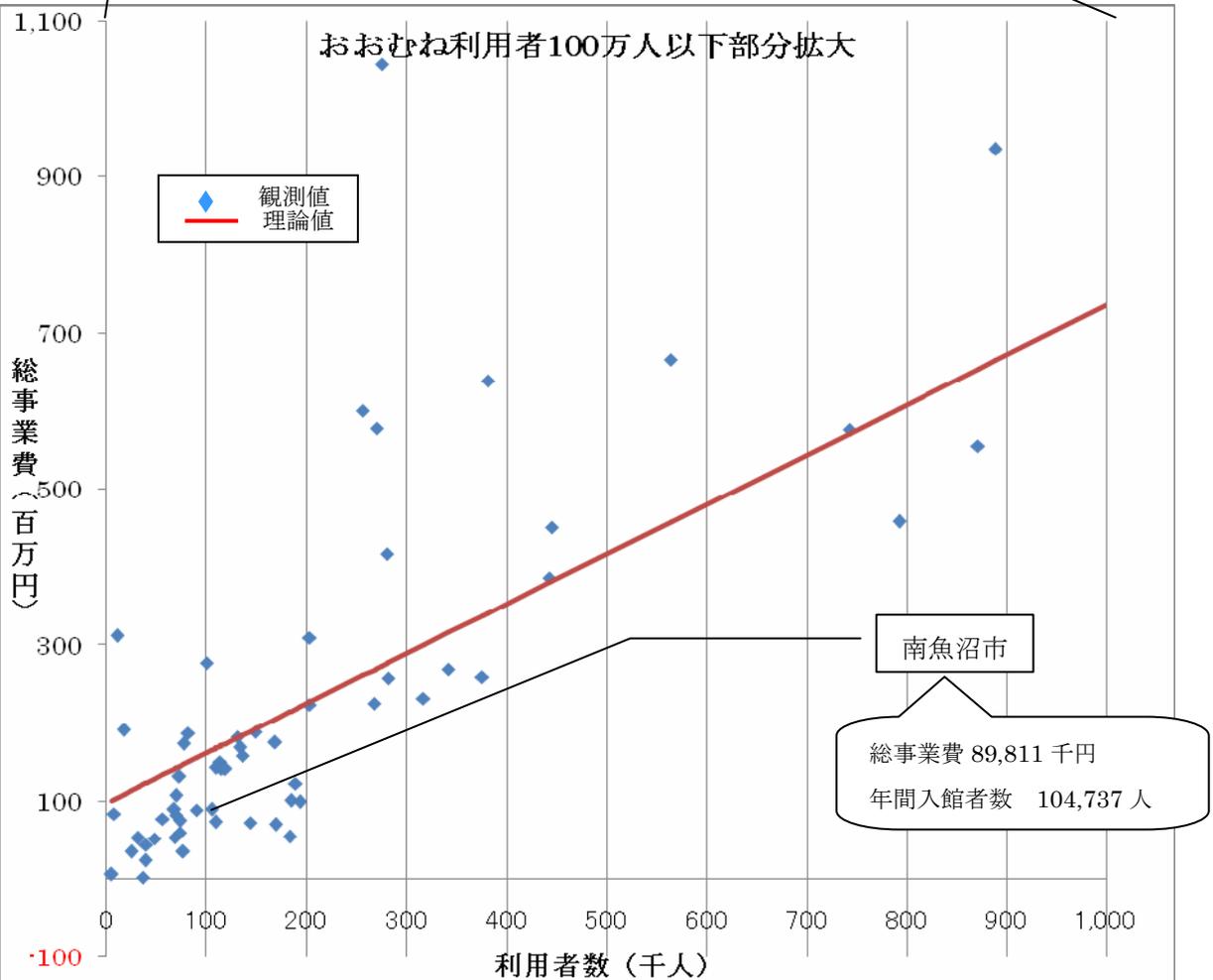
座席回転率

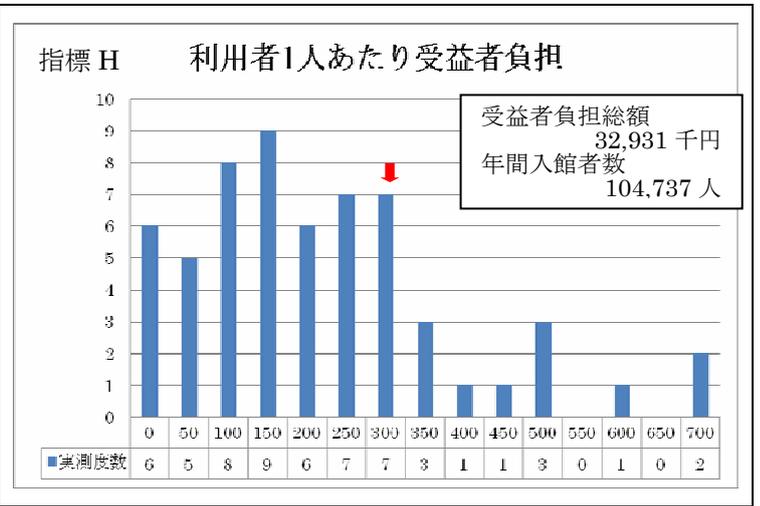
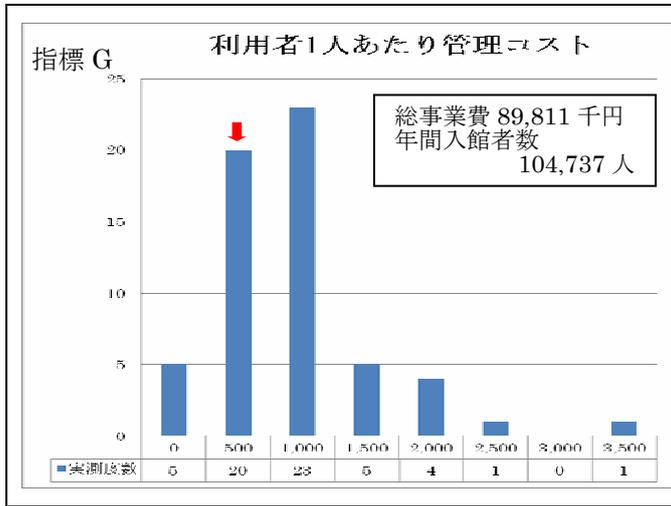


総事業費と利用者数との相関
総事業費 (百万円) = 0.64 × 利用者数 (千人) + 98.2
相関係数0.8357 決定係数0.6984



おおむね利用者100万人以下部分拡大



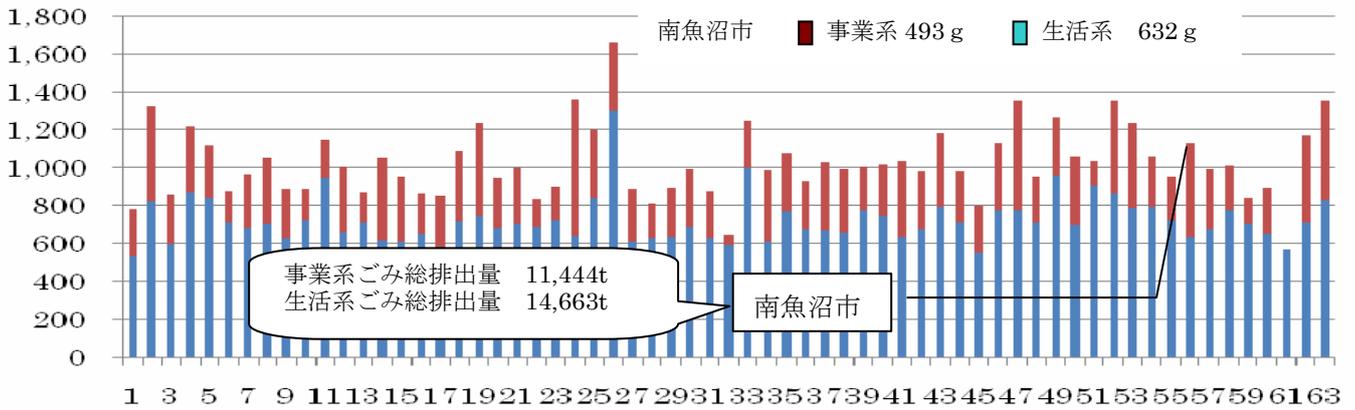


政策	生活環境保全							
施策と測定対象	ごみの減量・リサイクルの推進（ごみ収集・処分サービス）							
「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で市町村処理とされている「ごみ（一般廃棄物）収集・処分サービス」を取り上げ	市数値		参加都市全国値					
			平均値	中央値	最大値	最小値		
基本指標値の特徴	A	ごみの分別種類	12	11	11	25	4	
		平均値・中央値レベル。						
	B	ごみ収集民間委託率	100.0%	54.3%	56.7%	119.9%	0.0%	
		100%民間委託。						
	C	市民1人 1日あたり ごみ排出量(g)	総排出	1,124	1,022	991	1,652	562
生活系			632	719	702	1,299	525	
事業系			493	304	277	719	0	
生活系はかなり少ないが、事業系はかなり多く、結果、総排出は多めとなっている。								
結果指標値の特徴	D	市民1人1日あたりごみ焼却量	951	785	803	1,160	0	
		多いグループに属す。						
	E	市民1人 1日あたり リサイクル量(g)	直接資源化	49	80	63	538	0
			中間処理後再生	128	77	66	340	0
			集団回収	22	70	59	230	0
総リサイクル			199	226	215	549	112	
平均値・中央値をやや下回る。								
成果指標値の特徴	F	市民1人 1日あたり ごみ処理一覽(g)	総排出量	1,124	1,022	991	1,652	562
		総リサイクル量	199	226	215	549	112	
		最終処分	46	152	115	1,078	3	
総排出量の多さ、総リサイクル量の少さに比べ、最終処分量は少ない。溶融炉が導入されているか。								
G	リサイクル率	17.4%	21.1%	20.0%	38.8%	8.5%		
		比較的低いグループに属す。						
コスト指標値の特徴	H	市民1人あたり ごみ処理総コスト	8,527	12,133	12,132	24,809	6,539	
		比較的低く、理論直線の下側に位置。						
	I	市民1人あたり 手数料等市民負担	4,342	1,316	936	7,135	0	
高いグループに属す。								
J	手数料等市民負担割合	50.9%	10.5%	10.5%	50.9%	0.0%		
		提供データによれば、最も高い数値。精査の必要あり。						
全般的評価と課題	コストは低く抑えられており最終処分量も少ないが（溶融炉が導入されている？）、事業系ごみの排出量と焼却量が多く、リサイクル率は低いレベルに留まっている。コストが低く抑えられているためか、手数料等の市民支出（負担）割合は高いものになっている。							
上記に対する担当課の意見（コメント）	広域連合、エコプラントへの委託事業となっており、いずれも南魚沼市以外の自治体のごみ処理も行っています。そのため、純粋に南魚沼市部分を抽出することは難しく、コストと手数料の関係が指標に示されていない懸念があり、再度精査していきます。							
施策改善の方向	事業系ごみ排出の抑制、リサイクル率の向上が緊急課題と見られる。そのためには、事業者に対するごみの減量・分別排出（直接資源化）の普及・啓発が求められる。その方法について、事業系ごみの排出抑制・分別排出の実績のある同規模都市、返子・尾張旭・岩倉・鎌ヶ谷・岩沼に学ぶことは有益。							
上記に対する担当課の意見（コメント）	今後とも事業系ごみはもちろん、家庭系ごみについても分別の普及啓発に努めます。平成19年度から事業系発砲スチロールの資源化、木くずの資源化に取り組んでいきます。							

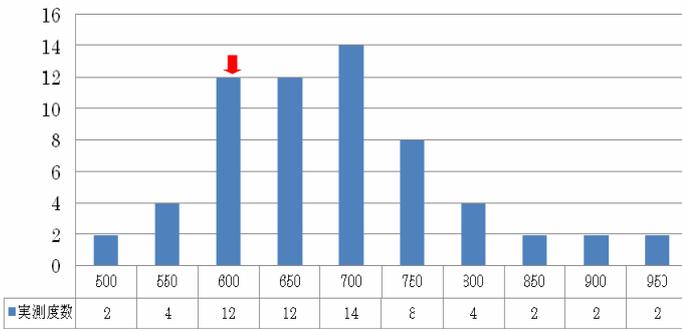
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ A「分別種類」とC「排出量」、E「リサイクル量」、G「リサイクル率」、H「処理コスト」のいずれとの間にも相関は認められない。また、B「ごみ収集民間委託率」とH「処理コスト」との間に相関は認められない。 ・ C「排出量」、E「リサイクル量」の最大値は、震災・豪雪の二重災害のために生じた結果で、一過的なものである。 ・ ごみ焼却が行われていない都市は、データ提供をいただいた62市の中に2市あった。 ・ H「市民1人あたりごみ処理総コスト」を算定する「ごみ処理総コスト」と「人口」の間には非常に強い相関が認められる。 ごみ処理コスト(百万円) = 13.8 × 人口(千人) - 244.0 (相関係数 0.9799 決定係数 0.9602)
----	--

各指標値における御市の位置 (グラフ内の項目値は範囲の最小値。例：10%=10%以上)

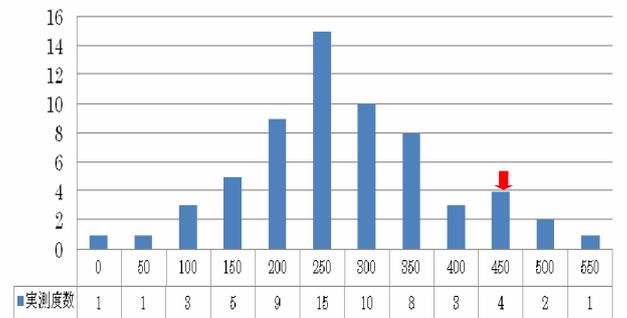
指標 C 市民1人あたりごみ排出量 (上=赤：事業系 下=青：生活系)



指標 C 生活系ごみ排出量
他に震災と豪雪のため一時的に1,200gを超えた都市あり

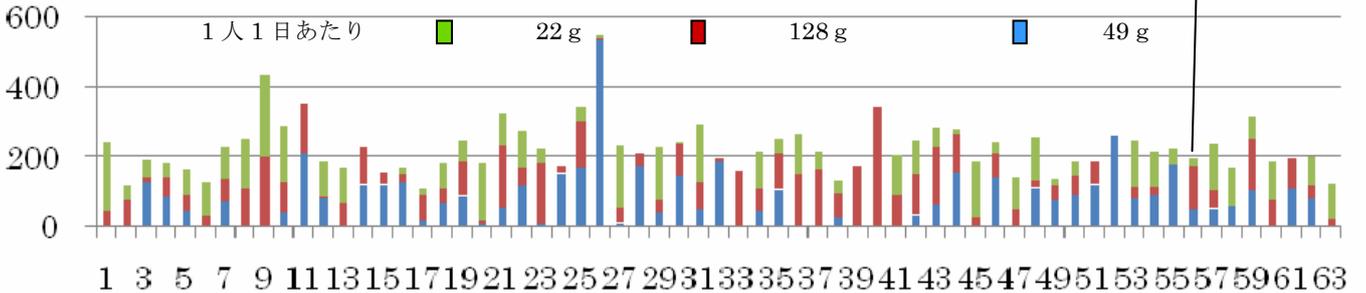


指標 C 事業系ごみ排出量
他に震災と豪雪のため一時的に700gを超えた都市あり

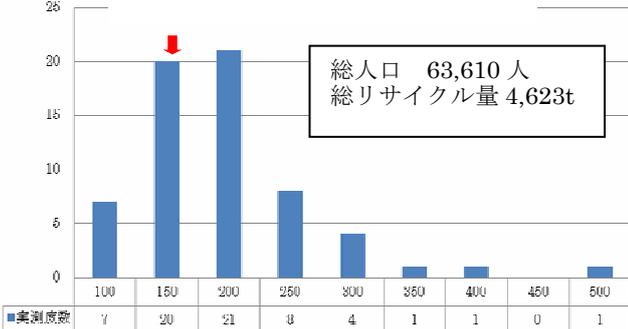


指標 E 市民1人あたりリサイクル量

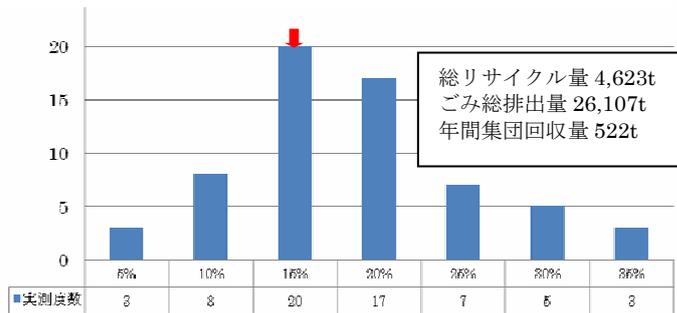
(上=緑：集団回収 中=赤：中間処理後 下=青：直接資源化)
南魚沼市 年間集団回収量 522 t 年間中間再生量 2,969t 年間直接資源化量 1,132t

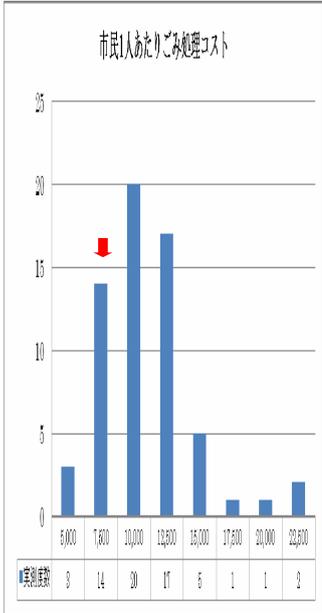


指標 F 1人1日あたり総リサイクル量 (g)

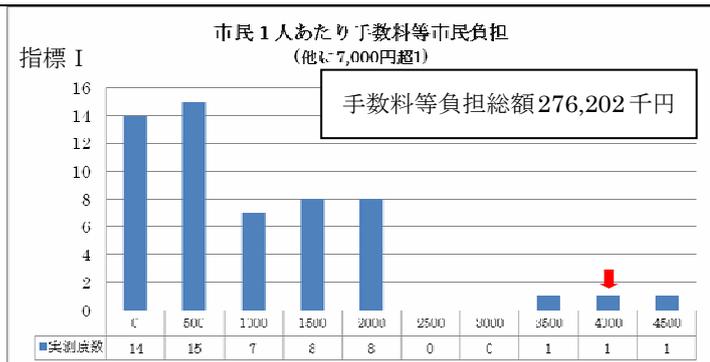
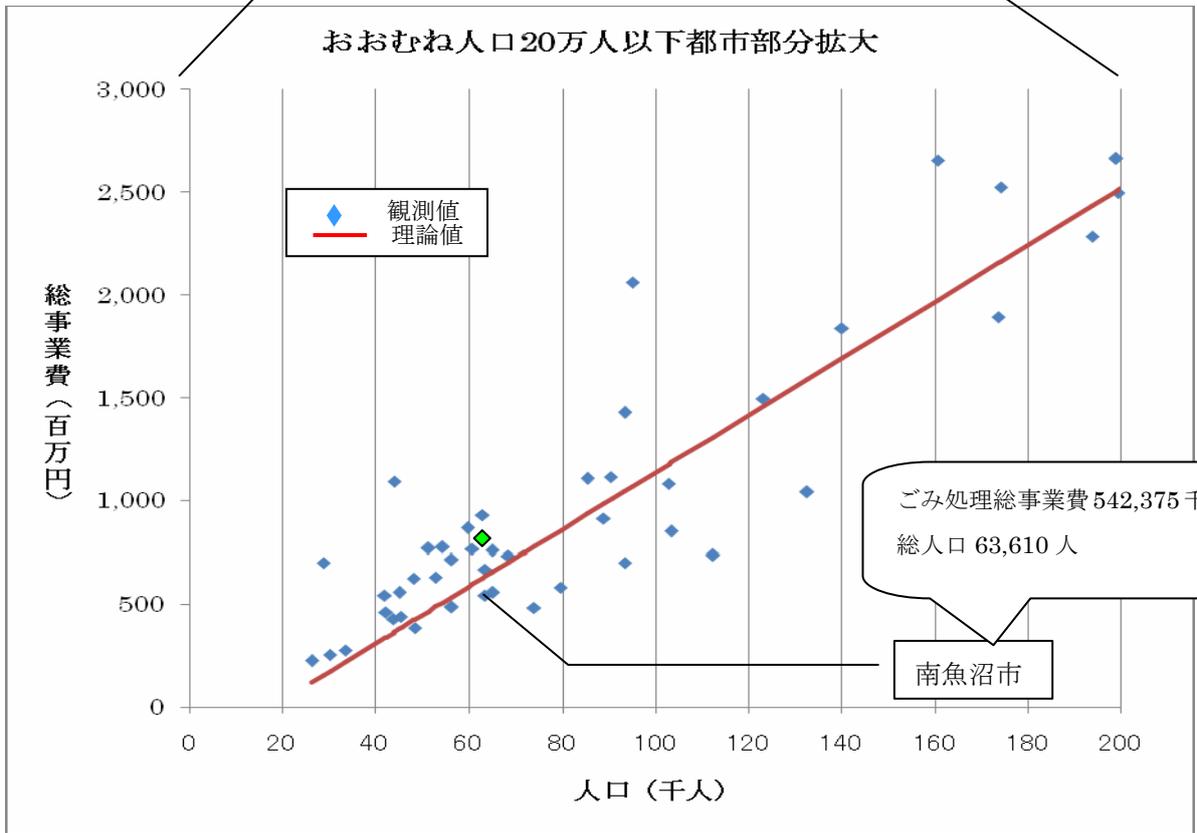
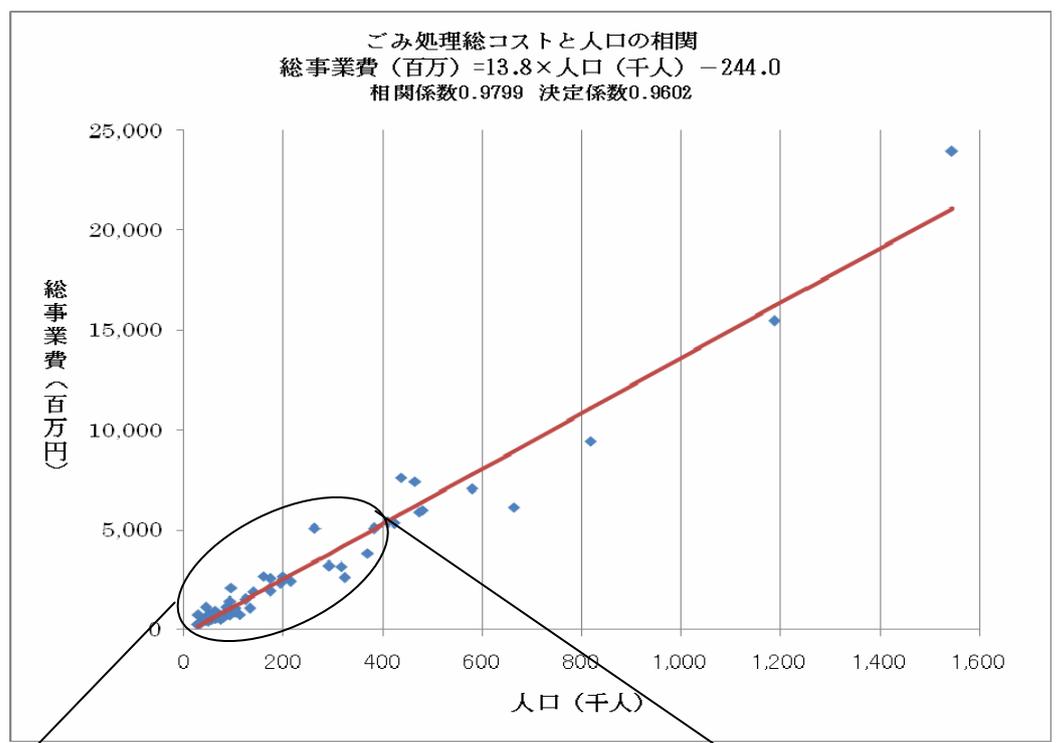


指標 G リサイクル率
(式：総リサイクル量 ÷ (ごみ総排出量 + 集団回収量))

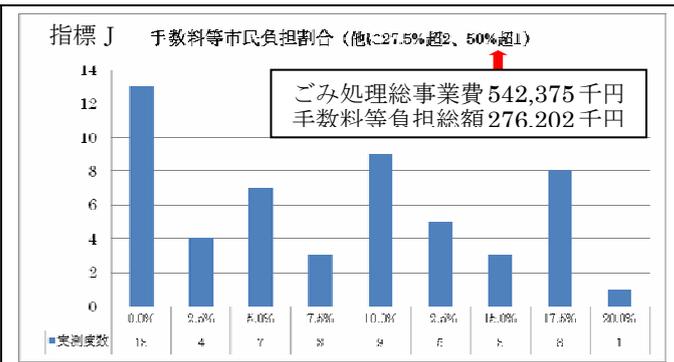




指標 H



指標 I

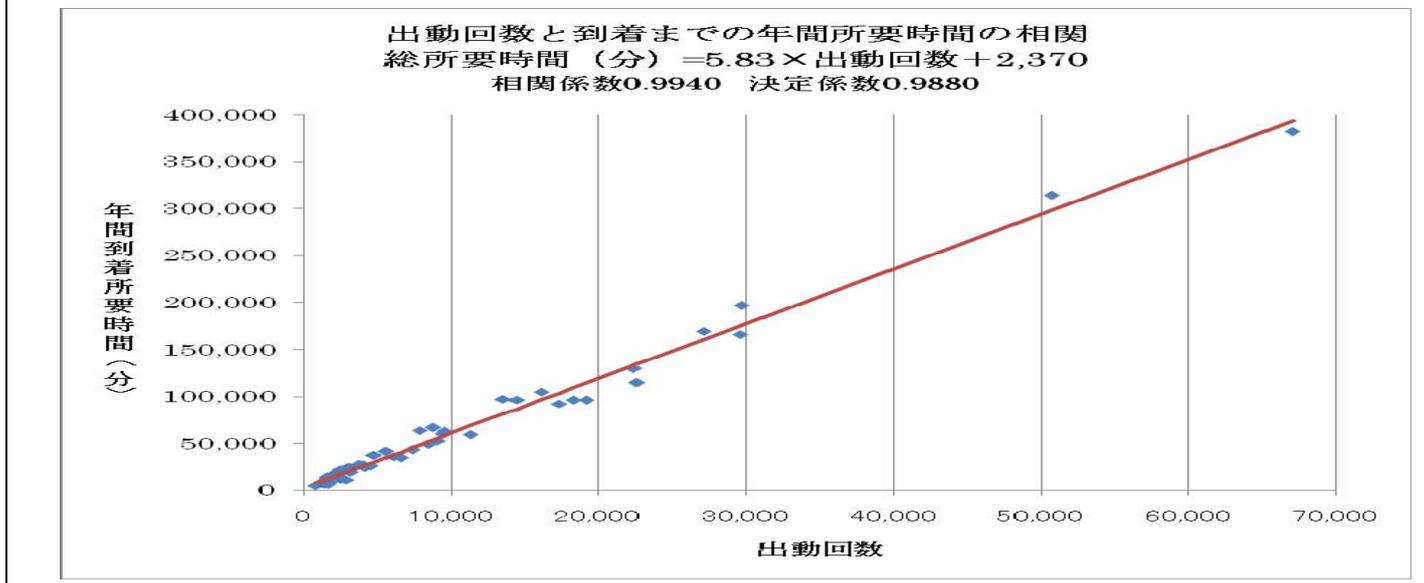
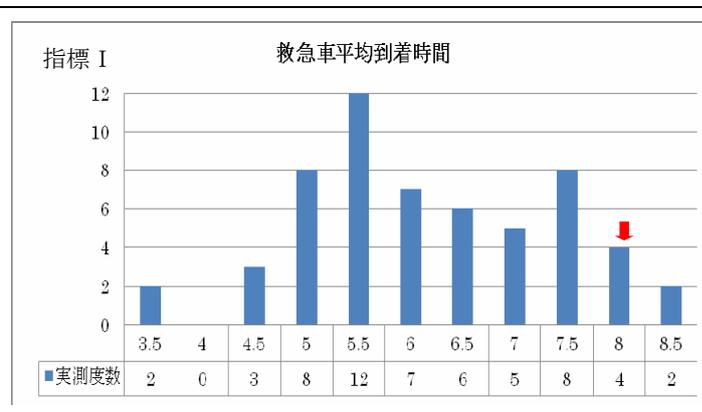
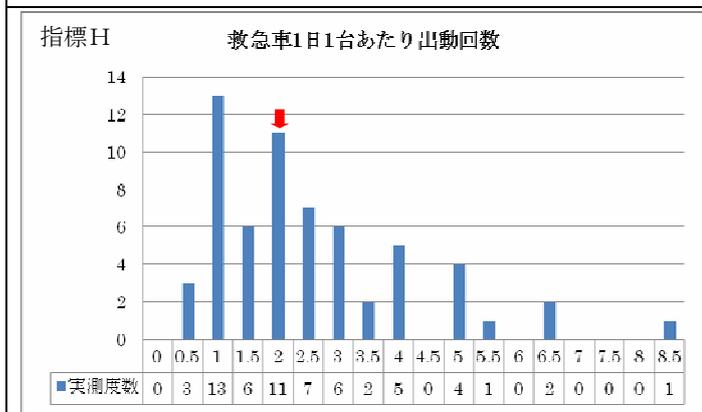
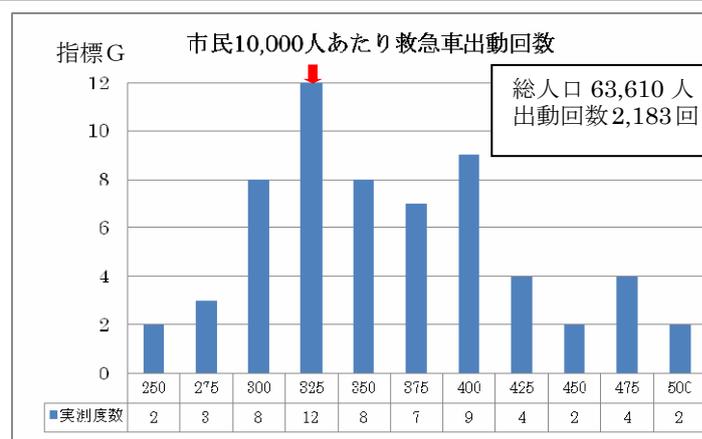
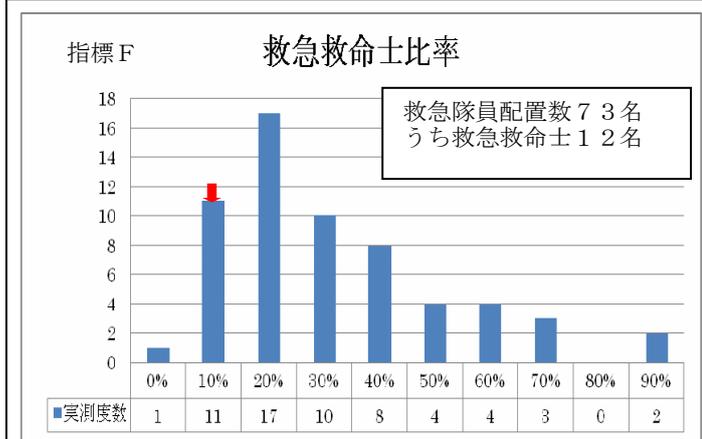
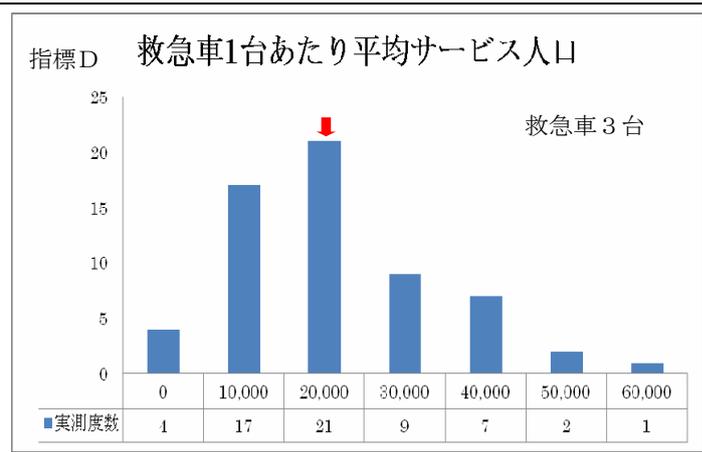
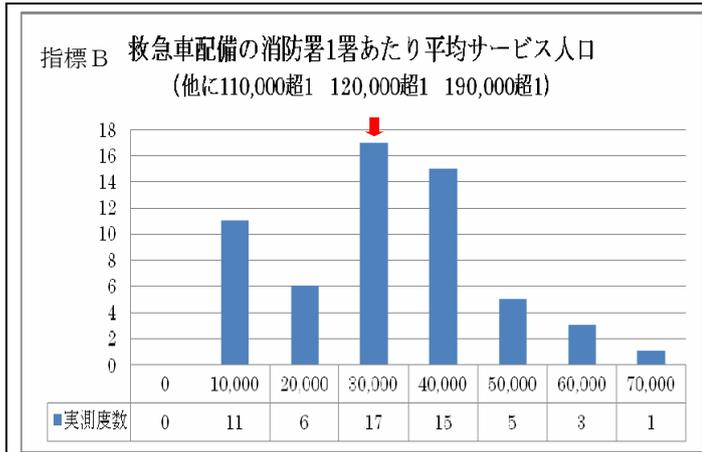


指標 J

政策		消防・救急					
施策と測定対象		救命救助体制の充実（救急搬送サービス）					
消防組織法に基づく「救急搬送サービス」を取り上げ		市数値	参加都市全国値				
			平均値	中央値	最大値	最小値	
基本指標値の特徴	B	救急車配備の消防署1署あたり	31,805	42,022	37,810	193,081	10,507
		平均サービス人口	平均値・中央値レベルをやや下回る。				
	D	救急車1台あたり	21,203	26,620	25,706	67,442	7,880
		平均サービス人口	平均値・中央値レベルをやや下回る。				
結果指標値の特徴	F	救急隊員に占める救急救命士比率	16.4%	37.0%	31.4%	100.0%	9.8%
			低いグループに属す。				
成果指標値の特徴	G	市民10,000人あたり	343.2	376.5	366.0	512.3	259.1
		救急車出動回数	平均値・中央値レベルをやや下回る。				
	H	救急車1日1台あたり出動回数	2.0	2.8	2.5	8.8	0.7
	I		比較的少ないグループに属す。				
		救急車平均到着時間（分）	8.1	6.3	6.2	8.9	3.6
コスト指標値の特徴	J		時間がかかっているグループに属し、理論直線の上側に位置				
		市民1人あたり救急活動コスト		2,007	1,790	7,948	534
			分離算定できず				
全般的評価と課題		出動回数は多くないのに、平均到着時間は8分を超えている。また救急救命士比率が低い。					
上記に対する担当課の意見（コメント）		救急隊員に占める救急救命士比率については、05年度は救急隊員を73名と報告したために全国平均値を大きく下回っているが、救急隊員の見直しで全国平均値に近くなっています。 救急車平均到着時間については、全国平均値を大幅に上回っているが今後の課題にしなければならない。					
施策改善の方向		一般には、面積要因は人口要因ほどに決定的な要因でないことが判明しているが、出動回数は多くないのに、平均到着時間は8分を超えているという状況を改善するためには、面積要因も含めて再吟味し、消防署あるいは救急車配置について検討し直すことが必要かもしれない。また、平均到着時間がかかっていることを考えると、救急救命士比率を高めることは緊急の課題と見られる。					
上記に対する担当課の意見（コメント）		救急隊員に占める救急救命士比率については、07年4月に救急隊員の見直しにおいて、市消防では3隊27名のうち救急救命士が10名、比率は37.04%で全国平均値になった。今後、救急救命士の養成研修所に毎年1名は派遣しているので全国平均値を上回る体制になる。 救急車の平均到着時間は全国平均値を大きく上回っているが、消防出張所等を整備し救急車を配備すれば解消できるが、職員の増員、救急車の増車で多額の予算を必要とし早々には財政的に困難であると考えられる。重篤な傷病者の事案が発生し119入電があった時点で救急車の出動と同時に、通報者に口頭指導（救命手当の指導）をしている。又、口頭指導がスムーズに行われ、救急隊が到着までに家族等の救命手当がなされており、救急車の到着までの空白がなくなっている。 傷病者の近くにいる人の一刻でも速い救命手当が、一番重要なことから、AED使用を含めた救急講習を多数の市民から受講していただくように呼びかけていきたい。					

備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 面積や消防署の配置が救急車の活動や平均到着時間、コストに大きな影響を与えるのではないかと指摘から、面積・可住地面積をデータとして検証したが、人口を上回る分析要素とはならないことが判明。そこで参考データとして、分析指標からは除外した。 ・ 救急活動費については、消防活動費と分離できないとの回答が 2 割の都市から上げられ、広域事業のため案分という回答も少なくなかったが、J「市民 1 人あたり救急活動コスト」を算定する「救急活動費」と「人口」の間には予想以上に強い相関が確認された。総事業費(百万円) = $2.31 \times \text{人口(千人)} - 83.6$ (相関係数 0.8844 決定係数 0.7821) ・ I「救急車平均到着時間」を算定する「到着までの年間所要時間」と「出動回数」の間には非常に強い相関関係が確認された。 $\text{到着までの年間所要時間(分)} = 5.83 \times \text{出動回数} + 2,370$ (相関係数 0.9940 決定係数 0.9880) なお、「救急車平均到着時間」は年々延着気味であることが懸念される。 ・ G「市民 10,000 人あたり出動回数」を算定する「出動回数」と「人口」との間にも非常に強い相関関係が確認された。 $\text{出動回数} = 0.0429 \times \text{人口} - 679$ (相関係数 0.9933 決定係数 0.9866) なお、「市民 10,000 人あたり出動回数」は年々増え気味であることが懸念される。 ・ また、I と G の算定根拠が、それぞれに非常に強い相関を持つことから、人口と到着までの年間所要時間との間にも非常に強い相関が確認された。
----	--

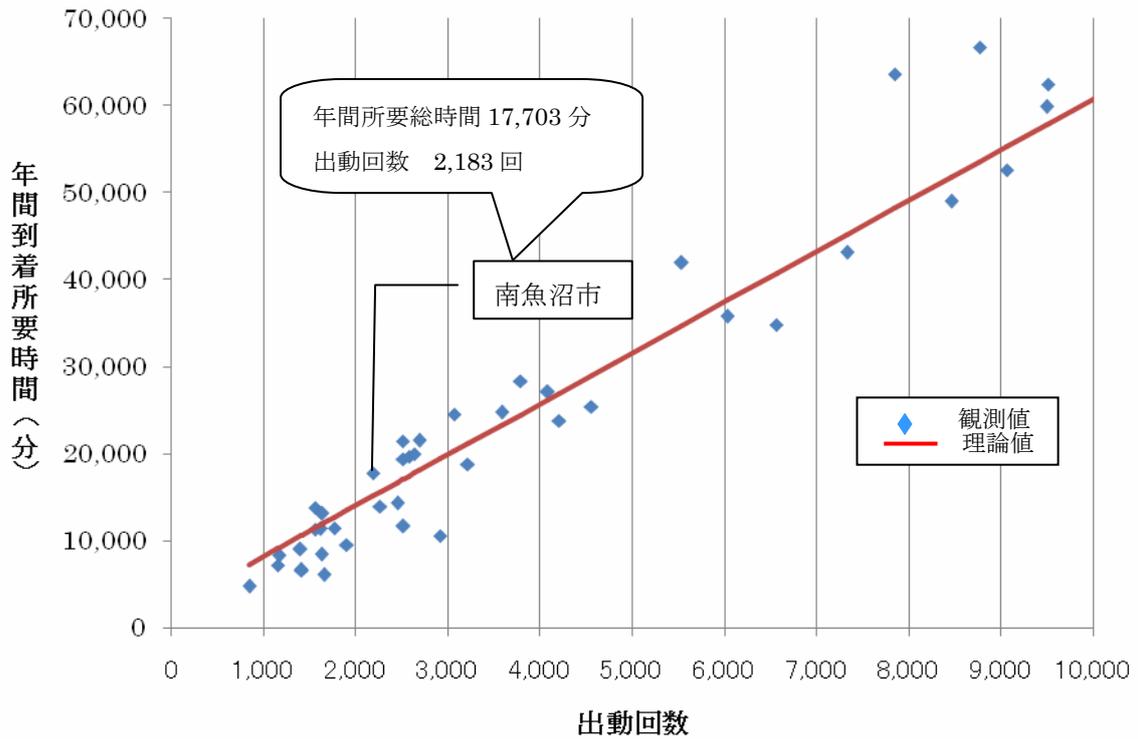
各指標値における御市の位置 (グラフ内の項目値は範囲の最小値。例：10%=10%以上)



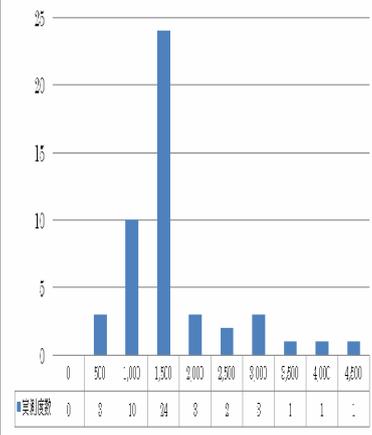
出動回数と到着までの年間所要時間の相関（10000回以下）

総所要時間（分）=5.83×出動回数+2,370

相関係数0.9940 決定係数0.9880



市民1人あたり救急活動コスト



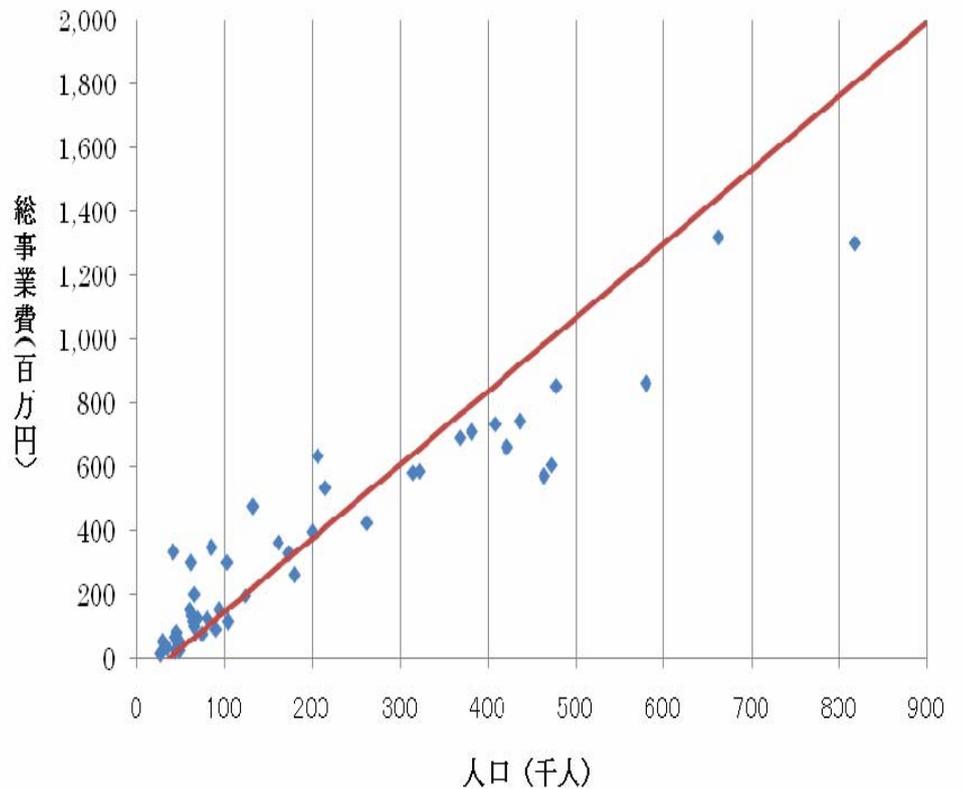
お断り：総事業費と人口の相関グラフは、見やすさを優先して、人口100万人以下の都市のみ掲示（100万人以上都市2市除外）。

南魚沼市では、救急隊員は消防隊員を兼ねており、17年度においては人件費を分離できず、指標地化ができませんでした。

総事業費と人口の相関(1,000千人以下)

総事業費（百万円）=2.31×人口（千人）-83.6

相関係数0.8844 決定係数0.7821

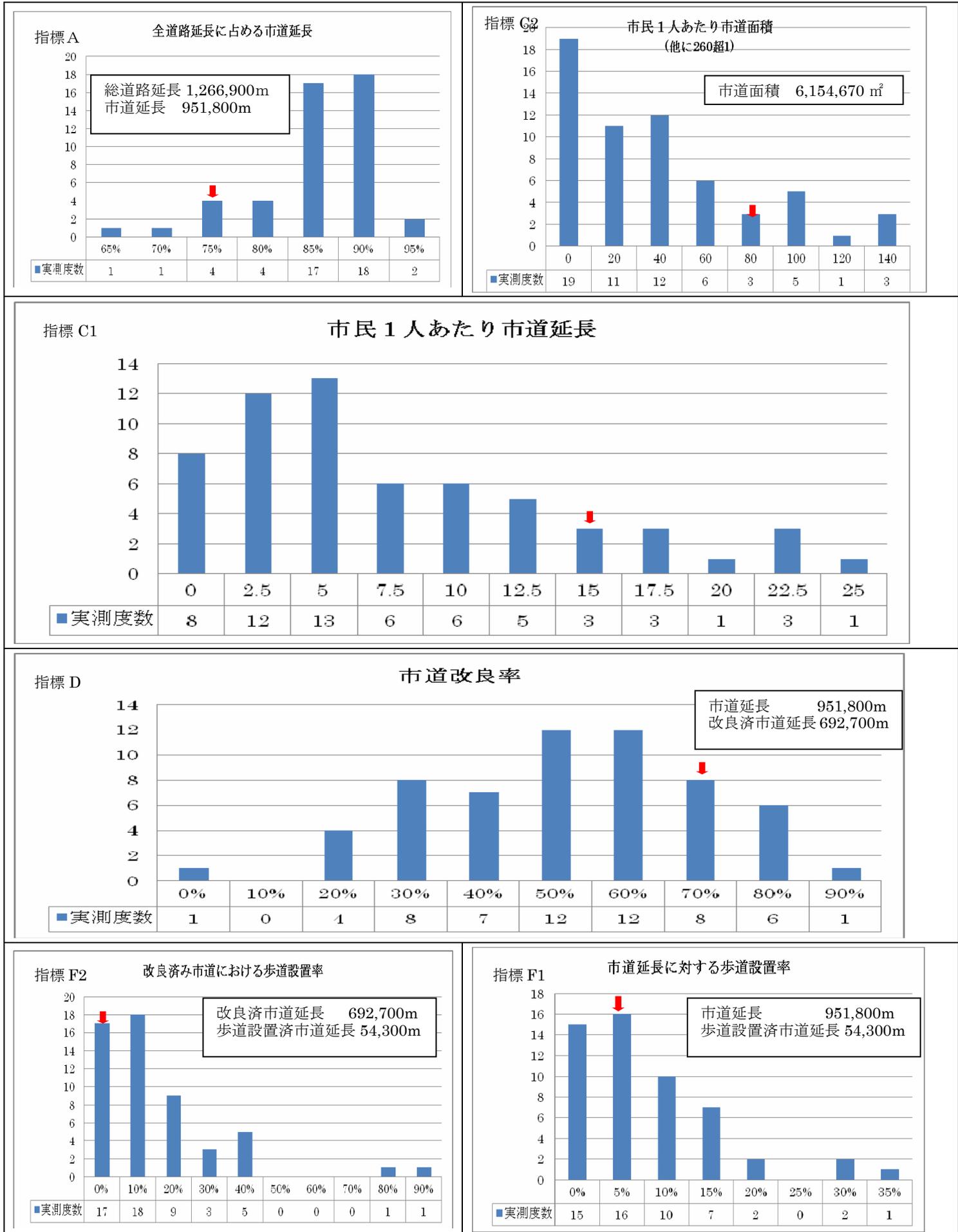


基本政策第3分野

快適で安全な都市環境の整備

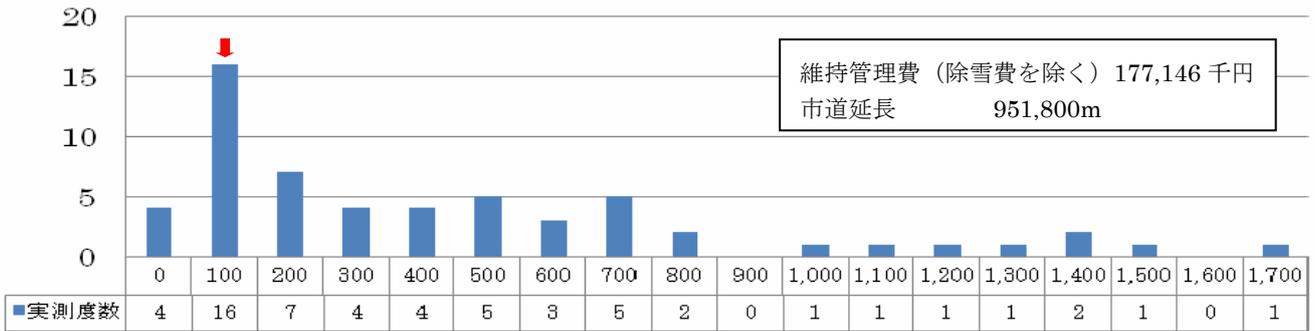
政策	都市の持続的発展							
施策と測定対象	都市交通基盤整備（市道の整備・維持管理）							
都市内の道路には国道・都道府県道もあるが、市道に限定して、改良、歩道設置等を取り上げ				市数値	参加都市全国値			
					平均値	中央値	最大値	最小値
基本指標値の特徴	A	道路延長構成	市道	75.1%	87.6%	89.5%	96.2%	68.6%
			都道府県道	17.6%	8.8%	7.5%	21.0%	1.7%
			国道	7.3%	3.6%	3.1%	10.7%	0.0%
	市道の比率が低いグループに属す。							
結果指標値の特徴	C1	市民1人あたり道路延長（m）	15.0	8.9	6.3	26.2	1.5	
			比較的長いグループに属す。					
	C2	市民1人あたり道路面積（㎡）	96.8	53.0	40.9	265.0	7.7	
			比較的広いグループに属す。					
D	市道改良率	72.8%	56.9%	57.4%	96.8%	9.9%		
高いグループに属す。								
成果指標値の特徴	F2	改良済み市道延長に対する歩道設置率	7.8%	19.7%	14.3%	93.1%	3.4%	
			低いグループに属す。					
	F3	市道延長に対する歩道設置率	5.7%	11.4%	8.0%	72.3%	1.2%	
			低いグループに属す。					
コスト指標値の特徴	I2	除雪費用を除いた市道延長あたり道路維持管理コスト	186	489	346	1,749	21	
			低いグループに属す。					
	I1	除雪費用を除いた市道面積あたり道路維持管理コスト	29	90	65	431	2	
			低いグループに属す。					
K	除雪費用を除いた市民1人あたり道路維持管理コスト	2,785	2,798	2,460	9,951	206		
平均値・中央値レベルで、理論直線上に位置。								
全般的評価と課題	市道の改良率は高いが、歩道設置率は引く。市民1人あたりのコストは平均的だが、市民1人あたりの市道延長が長く、市道面積も広いので、延長あたり・面積あたりのコストは低くなっている。							
上記に対する担当課の意見（コメント）	市道に対する市民1人当たりの維持管理コストは、全国平均値より低くおさえられているので、これからも創意工夫し低く抑えるよう努力したい。							
施策改善の方向	道路改良は進んでいるので、歩道設置を計画的・集約的に行うことが課題と見られる。							
上記に対する担当課の意見（コメント）	市道の改良率は、全国平均値より高くなっているが歩道設置率が低いので、計画的・集約的に歩行者空間を確保したい。							
備考	<ul style="list-style-type: none"> 国交省の国道評価モデルを参考に道路行政評価のモデルを設計し、各市に妥当性を検証してもらったが、国交省モデルの考え方はそのまま適用できず、当初想定した幅の広い道路の整備率、緑化率、無電柱化率等は指標化、比較できなかったが、改良率、歩道の設置率をコストとの関係で評価するモデルとはなりえた。今後、都市自治体の道路行政評価にふさわしい緑化率、無電柱化率等を求めることとしたい。 道路と都市規模、人口との相関が口にされることが多いが、今回の検証によれば、市道延長割合、市道面積割合、市道改良率、市道延長に対する歩道設置率のいずれも人口との間には何らの相関も認められなかった。 K「除雪費用を除いた市民1人あたり道路維持管理コスト」を算定する「除雪費用を除いた道路維持管理総事業費」と「人口」との間には一定の関係（相関係数 0.8161 決定係数 0.6660）が見られたが、なお決定的ではない。 							

各指標値における御市の位置 (グラフ内の項目値は範囲の最小値です。例：10%=10%以上)



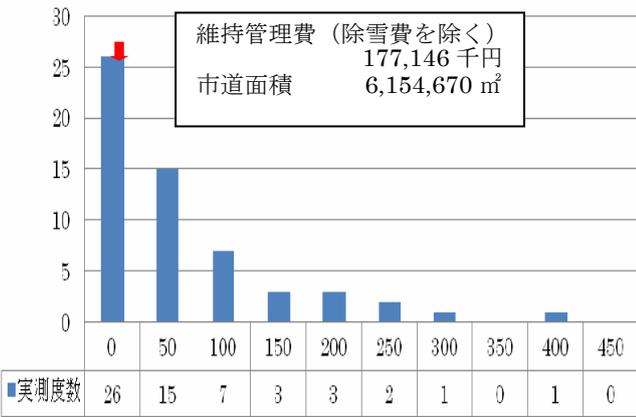
指標 I2

市道延長1mあたり維持・管理コスト(除雪費用除く)



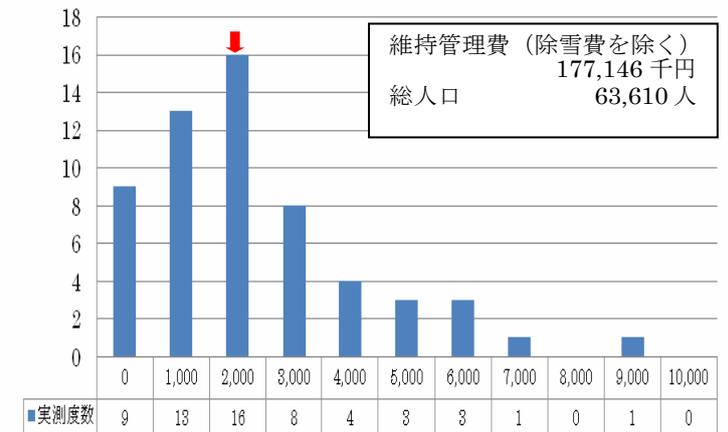
指標 I1

市道面積1㎡あたり維持・管理コスト(除雪費用除く)

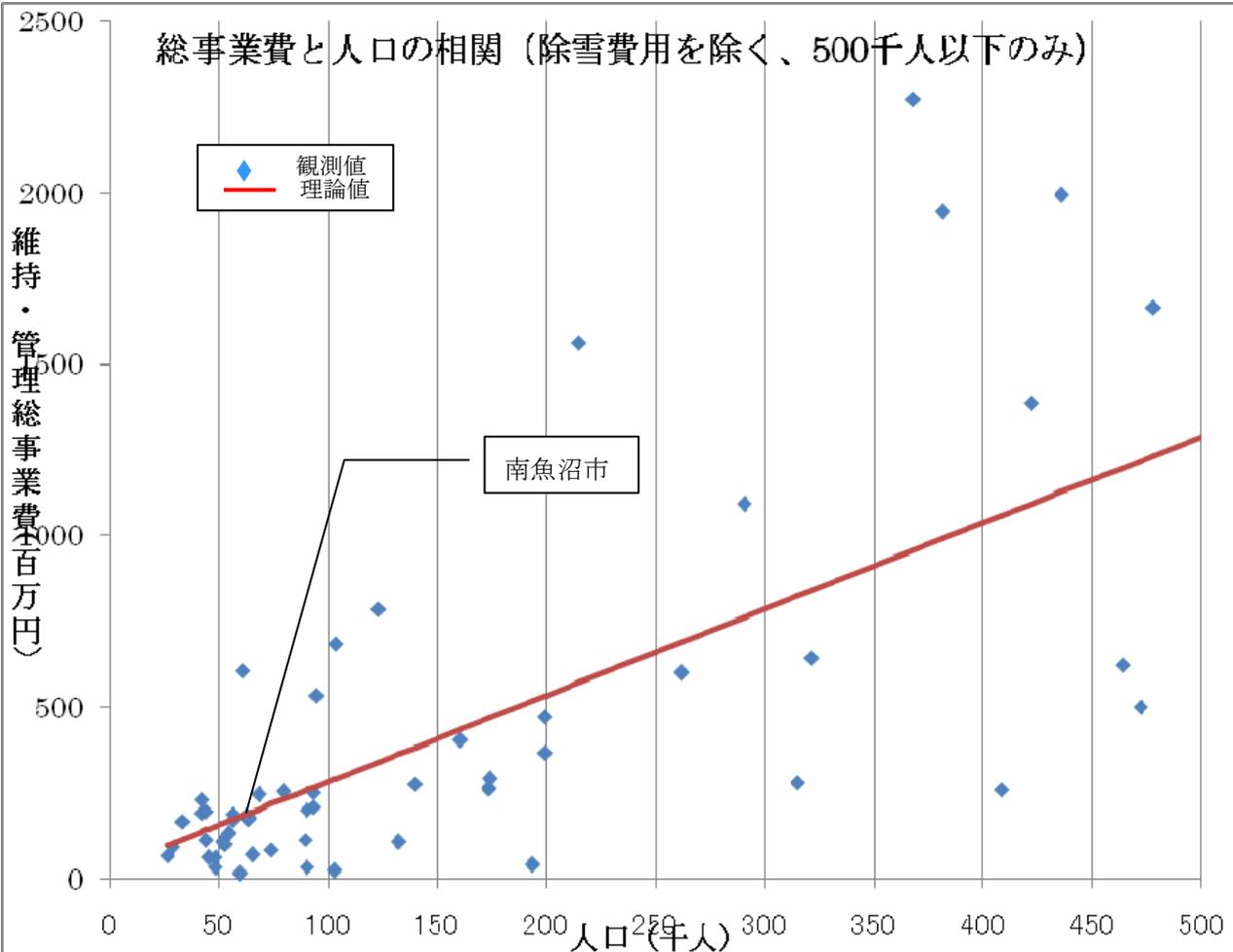


指標 K

市民1人あたり道路維持管理コスト(除雪費用を除く)



総事業費と人口の相関 (除雪費用を除く、500千人以下のみ)



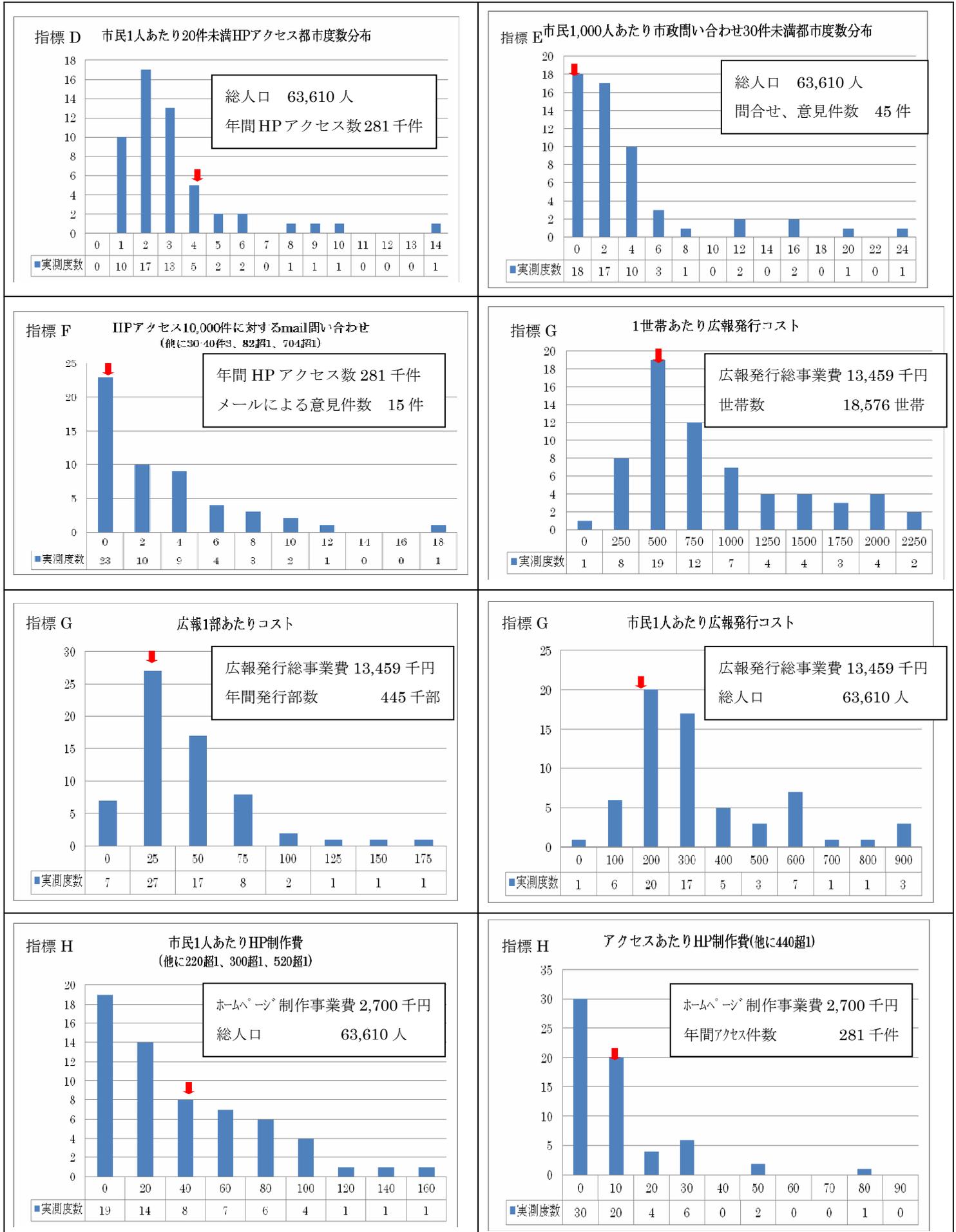
基本政策第4分野

市民と行政の協働社会の形成

政策	情報公開							
施策と測定対象	情報公表・提供の充実（広報・ホームページ等サービス）							
公文書開示と並んで情報公開の柱となる「公表・提供の充実」を代表する事務事業として「広報・ホームページ等」を取り上げ	市数値		参加都市全国値					
			平均値	中央値	最大値	最小値		
基本指標値の特徴	A	情報の公表・提供方法	広報	全有 ⇒ 結果指標B				
			ホームページ	全有 ⇒ 成果指標D				
			テレビ・ラジオでの定期情報提供	有る都市 45/64 (70.3%)				
結果指標値の特徴	B	1世帯あたり 年間広報発行部数	24.0 月2パターン	月1パターン 23/64	月2パターン 38/64	月3パターン 3/64		
成果指標値の特徴	D	市民1人あたり ホームページアクセス数	4.4	13.6	3.5	222.3	0.2	
	比較的高いグループに属す。							
	E	市民1,000人あたり 市政への問い合わせ・意見数	0.7	29.5	2.5	1,382.8	0.2	
	少ないグループに属す。							
コスト指標値の特徴	G	広報発行コスト	世帯あたり	725	1,026	841	2,544	193
			部数あたり	30	55	48	176	12
			市民あたり	212	389	327	1,007	75
	全般的に低く、コストに関する限りベター・プラクティス・グループに属す。							
	H	ホームページ 制作コスト	市民あたり	42	61	38	526	0
			アクセスあたり	10	21	11	440	0
平均値・中央値レベル。								
全般的評価と課題	<p>広報に関しては月2回パターンのもっとも類例の多いグループに属し、コストに関する限りベター・プラクティス・グループに属すと見られる。ホームページアクセス数も比較的多いが、提供いただいたデータによる限り、広報・ホームページへの市民からの問い合わせ・意見等が少なめに感じられる。</p>							
上記に対する担当課の意見（コメント）	<p>市報について比較的「良い実践」という評価をいただき、ウェブサイトアクセス数も人口比で比較的多い部類に入るとのことで引き続き努力したいと思います。</p> <p>問い合わせ・意見等が少なめについては、件数は年々増加しています。市報・ウェブサイトとも情報ごとに問合せ先名・電話・メールアドレスを掲載していることから、直接担当係へというのがあって広報広聴係あてが少ないのも一因かと考えます。</p> <p>広報広聴係あては「市政ポスト」として扱い、担当課から回答処理してもらって報告を受けています。これらは担当課の財産として業務のマニュアル化への利用、あるいは市報への各課情報掲載に生かしたりウェブサイトにてQ&Aとして掲載したりして市民および職員の情報共有化を目指しています。（広報委員会での指示や職員向けお知らせ掲載、回答依頼時にも担当に常々依頼しています）</p> <p>問い合わせ・意見件数を、各課の協力を得て整理して集計することも考えられますが、事務のための事務を増やすことから現段階ではそこまでは不要と考えます。</p>							

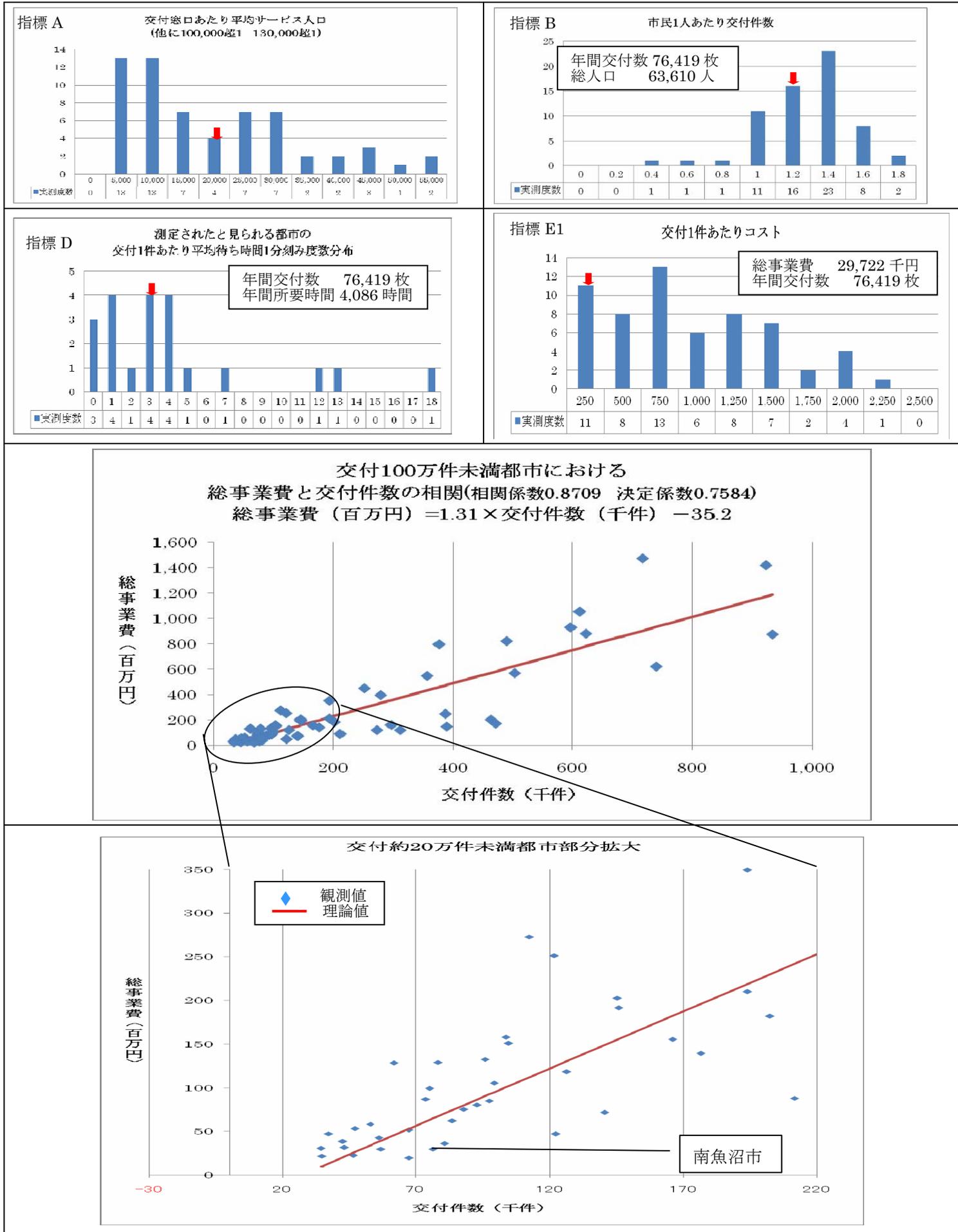
<p>施策改善の方向</p>	<p>広報・ホームページの提供としては整えられていると見られるので、市民、内外の反応を促すことが次の課題と見られる。その点で、06年度に行われた「市民憲章」策定過程での市民意見の聴取、その成果からなる「市民憲章」のテーマを決めての具体化作業には大いに期待される。</p>
<p>上記に対する担当課の意見（コメント）</p>	<p>広聴の仕組みとしては当面予定したものは整備したと考えており、パブリックコメント制度やウェブサイトアンケート機能の活用を、広報委員会と職員向け「お知らせ」掲載などで依頼しています。（パブリックコメントはウェブサイトにて制度の仕組みや実績について掲載しています）</p> <p>今年度は利用の申し込みがないため6月と10月11日にお知らせで依頼して問合せ1件という状況。合併後、当面の各種計画や構想作成が落ち着いたこと、職員の市民意見を聴くという認識理解不足も一因と考えられることから、庁議などでも取り上げて各課に再度周知が必要と考えます。</p> <p>まだまだ意見を提出する人は市民の特定の限られた人が多いように感じます。だれでもが意見を言ってもいいんだという市民一般の意識の高めるため、市の対応を市民に見える形でできばき行い速やかな情報公開を進めなければならない。言葉だけの市民協働参画とにならないよう引き続き広報広聴の意義を職員に周知していきます。</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7割の都市がテレビ・ラジオでの定期情報提供を行っていると答えているが、C「年間情報提供時間」はばらつきが大きく、提供方法・内容ともに多様なため、比較指標とはしにくいことが判明したので除外した。 ・ D「市民1人あたりホームページアクセス数」は、カウンターを変えたため実数を大きく下回っている都市2、電子入札等で200を超えている都市2、観光情報アクセスが多く20を超えている都市6を除く53市で比較したところ、Dを算定する「ホームページ総アクセス数」と「人口」との間には、かなり強い相関が確認された。 $\text{ホームページ総アクセス数(千件)} = 2.3 \times \text{人口(千人)} + 146 \quad (\text{相関係数 } 0.9060 \quad \text{決定係数 } 0.8244)$ ・ E「市民1,000人あたり市政への問い合わせ・意見等」の極端に多い3市を除く55市で比較したところ、Eを算定する「総問い合わせ数」と「人口」の間には一定の相関が確認された（相関係数 0.8507 決定係数 0.7237）。 ・ G「広報発行コスト」は世帯、部数、市民と、H「ホームページ制作コスト」は市民、アクセス件数と、それぞれに一定の相関が認められたが、決定的ではなく、業務は平準化と多様化に揺れている。

各指標値における御市の位置 (グラフ内の項目値は範囲の最小値です。例：10%=10%以上)

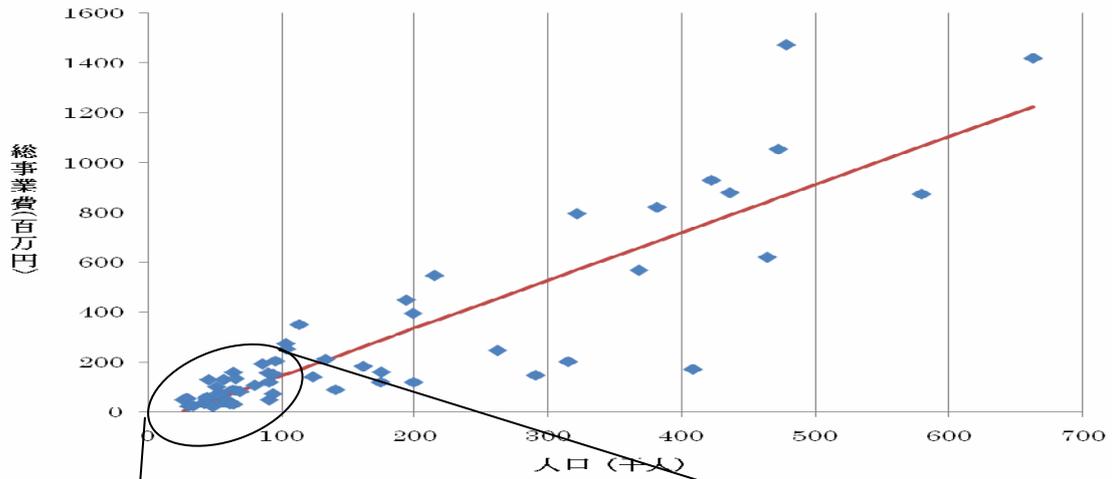


政策		対人サービス				
施策と測定対象		諸証明交付サービス（住民票等諸証明交付サービス）				
多様な諸証明交付のうち市民利用が最も多い「税関係証明を除外した戸籍及び住民基本台帳関係証明サービス」を取り上げ		市数値	参加都市全国値			
			平均値	中央値	最大値	最小値
基本指標値の特徴	A	住民票等諸証明交付窓口 1か所あたり平均サービス人口	21,203	25,335	18,390	132,511 5,250
		平均値・中央値レベル。				
結果指標値の特徴	B	市民1人あたり 住民票等諸証明交付件数	1.2	1.4	1.4	1.9 0.6
		比較的少ない。				
成果指標値の特徴	D	住民票等諸証明 交付1件あたり平均待ち時間	3.21	実際に計測された都市 23		計測不能と答えられた都市 28
		実測				
コスト指標値の特徴	E1	住民票等諸証明 交付1件あたりコスト	389	1,071	936	2,427 295
			データによれば、最も低いグループに属す。			
	E3	市民1人あたり 住民票等諸証明交付コスト	467	1,458	1,331	3,099 279
			データによれば、最も低いグループに属す。			
	F1	住民票等諸証明 交付1件あたり平均手数料	305	323	322	484 189
			比較的低めで、理論直線の上、上側、下側に位置			
	F2	コストに対する 手数料収入割合	78.5%	39.1%	31.2%	98.3% 10.9%
		コストが低いため、最も高いグループに属す。				
全般的評価と課題	交付平均待ち時間は実測値と見られ、妥当な数値と言える。コストが低い、フルコストであるか疑問。平均手数料は比較的低い。					
上記に対する担当課の意見（コメント）	証明書発行分にかかる窓口端末機、プリンターのコスト及び人件費等が正確に把握できない項目があるため、詳細に検討を行っていく。					
施策改善の方向	コストに関しフルコストであるかの再吟味が必要。自動交付機の効果についても再吟味が必要。					
上記に対する担当課の意見（コメント）	<ul style="list-style-type: none"> ・上記理由と同じくフルコストとして反映できない部分について、詳細に検討を行う必要がある。 ・証明書の交付請求そのものが、数年に1回程度必要になるかどうかという、非日常性のなかで発生するものであり、施策の誘導等によって増減するものではないことから、劇的に利用率を向上させることは困難な面がある。 ・利用率向上のためには、窓口に来た方に暗証番号の登録を促し、交付機の利用を薦めるという基本を徹底することが重要であり、そのうえで、窓口のスリム化（記載台の減少）や手数料の差別化を図り交付機利用へ誘導していくことなどを検討する必要がある。また、総務省の2分の1補助事業を活用し、現在の印鑑登録カードをセキュリティの高い住基ネットカードへの切替を図り、印鑑証明や自動交付機だけの利用に限定しない活用方法も併せて検討する価値があると思われる。 					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 04年度の議論を踏まえ自動交付機の項目を加味したが、交付機なしあるいは撤去が3分の2の都市に及んでいることが判明し、コスト評価等にも有用な分析要因を見いだせなかったため、C関連項目は分析の対象から除外した。 ・ D「住民票等諸証明交付1件あたり平均待ち時間」について、04年度数値から、想定時間を逆算して回答している都市が多かったことから、実際に計測可能かを含めて検証したところ、データ提供のあった都市のうち、「計測不能」と答えられた都市は28、「実際に計測」されたと見られる都市は23、残り10市は「逆算」の可能性が高い。 ・ B「市民1人あたり住民票等諸証明交付件数」を算定する「交付総数」と「人口」の間には非常に強い相関が確認された。 交付総数（千件）=1.46×人口（千人）-7.8（相関係数0.9963 決定係数0.9925） ・ Eに関わる「交付総事業」と「交付総数」「人口」の間には、それぞれ比較的強い相関関係が確認された。 ・ F1の「住民票等諸証明交付1件あたり平均手数料」を算定する「手数料総額」と「交付総数」との間には非常に強い相関が確認された。 手数料総額（百万円）=0.29×交付総数（千円）+5.25（相関係数0.9884 決定係数0.9769） 					

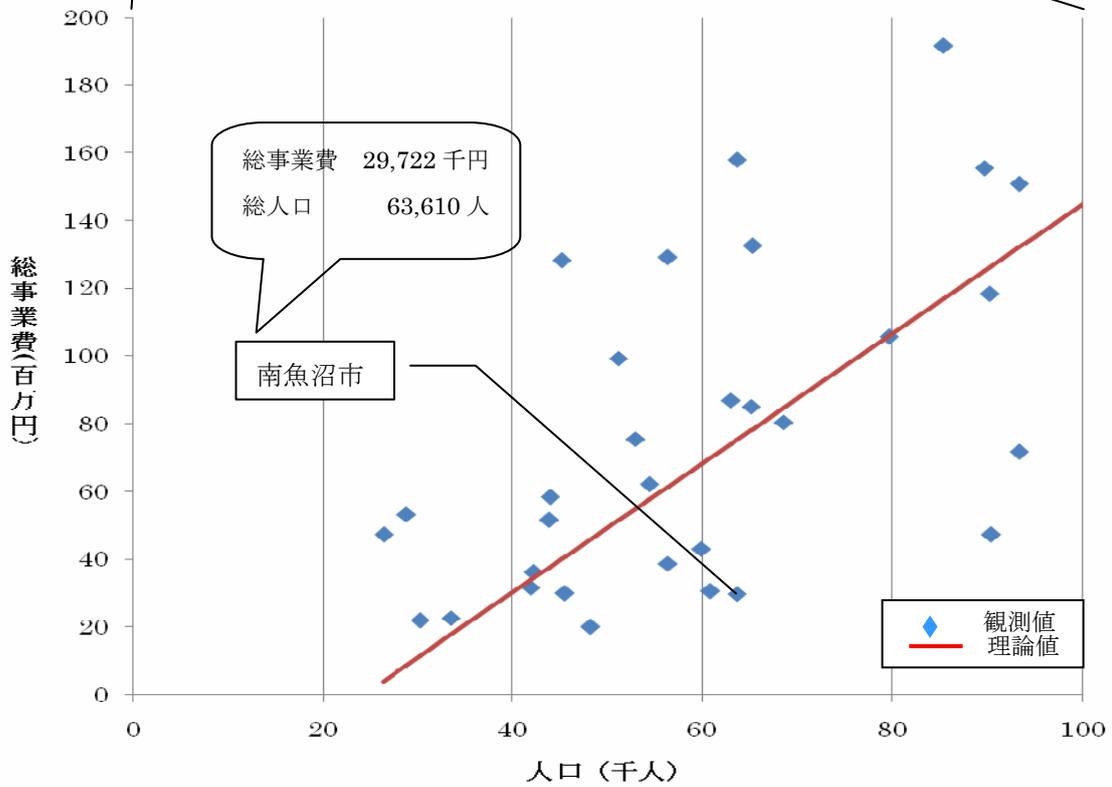
各指標値における御市の位置 (グラフ内の項目値は範囲の最小値です。例：10%=10%以上)



交付件数100万未満都市における
 総事業費と人口の相関
 (相関係数0.8798 決定係数0.7740)
 総事業費(百万円) = 1.92 × 人口(千人) - 46.6

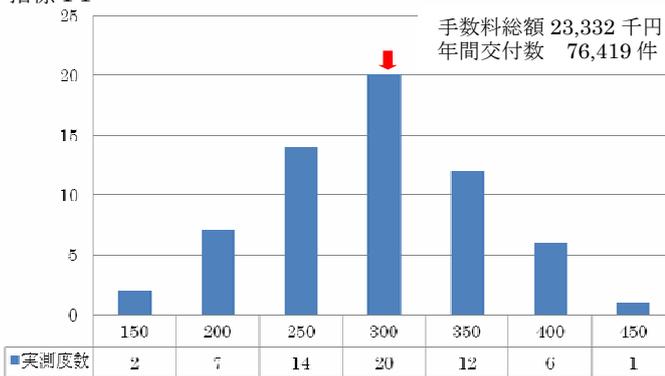


人口10万未満都市分抽出



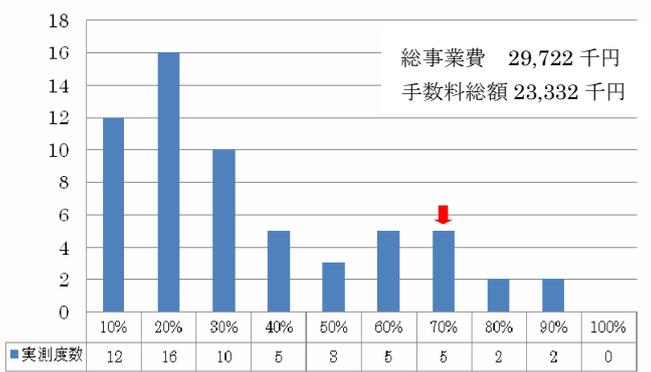
指標 F1

1件あたり平均手数料収入



指標 F2

手数料収入割合



基本政策第4分野

市民と行政の協働社会の形成

政策	協働基盤形成								
施策と測定対象	男女共同参画社会の形成（男女共同参画社会づくりの普及・啓発）								
多岐にわたる「男女共同参画社会の形成」施策群の中から「普及・啓発」と「市・議会・審議会等への女性登用率」を取り上げ			市数値	参加都市全国値					
				平均値	中央値	最大値	最小値		
本指標値の特徴	A	男女共同参画条例等・推進計画等・担当部署・相談窓口・関連審議会の有無	条例等	計画等	部署	窓口	審議会		
		全市	有21無43	有53無11	有62無2	有51無13	有46無18		
		御市	無	無	有	無	無		
	部署が設置されているレベル。								
	Z	市民10,000人あたり	職員数	194.3	125.0	119.5	282.4	49.1	多いグループに属し、理論直線のかなり上側に位置。
			議員数	4.7	3.4	2.0	11.0	0.5	
審議会等委員数			45.9	63.2	45.9	367.4	1.5		
議員、審議会等委員数は平均値・中央値レベル。									
結果指標値の特徴	C	市職員における女性職員率	62.9%	43.2%	41.3%	69.4%	13.5%	最も多いグループに属す。	
	B	市民10,000人あたり男女共同参画推進講座等実施回数	0.8	1.5	0.9	10.9	0.0	平均値・中央値レベル。	
成果指標値の特徴	D	女性議員比率	3.3%	12.8%	12.2%	31.8%	3.3%	提供データによれば、最も低い。	
	F	女性管理職比率	24.0%	16.3%	15.3%	37.7%	2.6%	多いグループに属す。	
	G	審議会等における女性登用率	15.4%	24.4%	24.4%	50.0%	3.4%	比較的低いグループに属す。	
	E1	市民10,000人あたり男女共同参画推進講座等参加者数	48.4	70.7	40.2	658.8	0.6	平均値・中央値レベル。	
	E2	男女共同参画推進講座等1回あたり参加者数	61.6	55.1	44.0	170.0	3.1	比較的多いグループに属す。	
	コスト指標値の特徴	H1	市民1人あたり男女共同参画推進講座等事業コスト	2	90	63	733	1	最も低いグループに属す。
H2		男女共同参画推進講座等参加者1人あたりコスト	481	47,878	13,450	872,071	481	提供データによれば、最も低い数値。	
全般的評価と課題	複数の市立病院を持つ同規模町の合併による新市成立のためか、市民10,000人あたりの職員数は多い。女性職員率・女性管理職率は最も高いグループに属すが、男女共同参画社会形成推進のための体制は担当部署の設置のみで女性議員率・女性委員率は低い数値を示すという特異な構造。推進講座等は最も低いコストで開催数・参加者とも比較的多い数値を示しており、効果・効率的な展開となっている。								
上記に対する担当課の意見（コメント）	市として初めての取り組みであり、市民の参画によるプラン作りや様々な活動などよくやってきたと考える。								

<p>施策改善の方向</p>	<p>市民に対する啓発は効果・効率的に行われており、女性職員率・女性管理職率などは高いが、市としての男女共同参画推進の体制は未整備で、とくに女性委員率の低さが課題と見られる。早急に計画を策定し、できれば条例を設置するとともに、計画的に女性委員率を上げることがまずは必要。</p>
<p>上記に対する担当課の意見（コメント）</p>	<p>委員会などへの目標値導入については、この地域の社会性に問題があるのか、女性が自ら進んで様々な活動に参加して行かないのかを分析しながら方向性を出す必要があると考えます。</p> <p>市民会議では、資金面も含めて自立した団体になるために、平成19年度から会費1人500円を徴収し、努力を行っています。</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性登用の実態を調べるために導入した職員数、議員数、審議会等委員数は、それ自体として有効性の高い数値だったので、Z「市民10,000人あたりの職員数、議員数、審議会等委員数」として基本指標に加えた。 その結果、Z1「市民10,000人あたりの職員数」を算定する「職員数」と「人口」との間には、人口20万人を境として、非常に興味深い相関が確認された。人口20万以上都市では、両者の相関関係は強い（相関係数0.9702 決定係数0.9412 職員数=0.01×人口+8.9）一方、20万未満の場合、両者の相関関係は極めて弱いものになる。 ・ 女性管理職比率、女性議員比率、審議会等への女性登用率相互の間にはまったく相関関係が認められなかった。

各指標値における御市の位置 (グラフ内の項目値は範囲の最小値です。例：10%=10%以上)

